

第9回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年8月27日（水） 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出 席 者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；長瀬裕文、山口隆士、大前一廣、中川正之、桂川益美、熊崎敬子、
皆越真佐代、今井圭一、今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；星屋昌弘 総務課長；小畑一郎 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
《下呂市経営管理部》
経営管理部長；桂川国男
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

それでは、皆さん、こんにちは。大変蒸し暑い中、またお忙しい中を委員の皆さんにはお集まりをいただき、大変御苦労さまです。

あわせて、今回から市民の方々に公開をするということで、きょう、たくさんの市民の方に傍聴をいただき、本当にありがとうございます。傍聴される市民の皆さんにお願いをしておきたいんですが、指定の場所で静かに傍聴していただくということと、あわせて会議進行に影響を及ぼすような発言、並びに行動は差し控えていただきたいと思っております。あわせて、それに従っていただけない場合は、退席ということもございますので、傍聴される市民の皆さんにおかれましては、十分に認識して注意していただきたいと思っております。

それでは、今回は第9回目の検討委員会ということになるんですが、振り返ってみれば、昨年の11月19日に第1回目の検討委員会を開催しました。それから委員の皆さんの活発な御意見の中で、8回が過ぎてまいりました。

その中で、一昨日、全ての会議録に目を通したわけではないんですが、事務局でまとめたいただいた会議録を見てみますと、膨大なページ数になると。恐らく、A4の裏表の部分もありますので、ざっと考えただけでも、ページ数ではなく、A4で200枚から250枚の会議録として記録が残っておるというような感じがしました。

それほど委員の皆さんにいろんな角度から御論議をいただいていたんだなということを改めて感じたわけですが、委員の皆さんも御承知のように難しい懸案事項であり、きょうまで賛成意見、反対意見、質問意見等々を含めましていろんな会議の進め方、またその中での活発な議論等々あったわけですが、先般、今回の9回目の会議に当たり、事務局のほうから一応今までの会議の中のまとめではないんですが、案という形で、皆様のお手元に会議録とともに事前配付をされていますので、それなりに委員の方は目を通していただいて、今回の会議に御出席をいただいたというふうに考えております。

そういう中で、拙速に8月にどうしても決定ということではないんですが、一応8月をめどにということでも私どもも進めてまいりました。できれば早い時期に、限られた期間内でまとめて報告できるような会議内容にしたいとは思っておりますが、事務局の御苦労

で、ある程度今までの、先ほども言いましたように、会議内容を踏まえてお手元に配付してありますので、今回につきましてはその内容を踏まえて、委員の皆さんの活発な御意見をいただいて、2歩でも3歩でもできれば報告できるような形で終われるような会議にさせていただけることを冒頭をお願いしまして、簡単ですが挨拶にしたいと思います。本日は、大変御苦労さまです。

それでは、事務局のほうから資料説明ということで、資料の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

皆さん、どうも御苦労さんです。大変お忙しい中、今回の日程を決めるに当たりまして、大分御無理をいった委員さんたちもございました。本来であれば全員参加というところで思っておったんですけど、なかなかこれだけの委員の方の全員出席というのは難しく、2名欠席という形できょうの第9回目の会議ということになりました。

これから、事務局のほうで資料の説明をさせていただきます。

前段の部分は、いつもの会議のように会議録の確認等を行っていきます。

そして、お配りした資料にありますように、検討結果の報告書ということで事務局のほうで案をつくらせていただきました。今、委員長さんからもお話があったとおりでございます。今までの話の流れの中で、事務局として、まずたたき台としてつくらせていただいた案でございます。

特に、黄色く網かけをさせていただいた部分につきましては、やはり最終的な一番重要な、市民の皆さんも一番注目をしてみえる部分になろうかと思います。

本日は、できるだけ多くの方の御意見をいただいて、皆さんの御意見でもって報告書のほうを検討をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、お手元のテーブルの上には、委員会の次第というものと委員会の議事、それから会議録の文字の訂正の部分の資料、あとは資料ナンバー5というものは、当日配付ということで配付してあると思っておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、次第を1枚めくっていただきまして、資料の説明の部分をごらんください。

資料ナンバー1、これは新聞記事でございます。前回の検討委員会の関係の新聞記事でございます。こちらは事前配付の資料でございます。

資料ナンバー2番の第8回委員会の会議録についても事前配付をしまして、確認をお願いしておりますのでございます。この後、内容については議事の中で確認をいただきたいと思ひます。

資料ナンバー3でございますが、下呂市新庁舎整備について（報告）というところで、検討委員会の結果をまとめた事務局案でございます。こちらにつきましても、議事の中でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

資料ナンバー4は、下呂市新庁舎整備検討委員会、ナンバー5番のものでございます。同じでございます。こちらは8月末の自治会配付で配付を予定しておるものでございます。

以上が、事前配付で送らせてもらった資料でありますので、もし不足等ございましたらお申し出ください。

それでは、資料説明ということではここまででございますが、よろしくお願ひいたします。

○委員長

黄色いマーカーの部分の説明してください。

○事務局

資料ナンバー3をごらんいただきたいんですけども、内容は後からになるんですけども、最初の説明だけなんですけれども、皆様にお配りしたものは、丸として案と書いてあります。

見ていただきますと、黄色マーカーの部分があるかと思います。こちらは案内文書の中で、黄色マーカー部分については未確定なもので、決定されているものではないもの、事務局案でございますので、この後この内容についても御協議いただきたいというものでございますので、よろしくお願ひいたします。資料説明につきましては、以上でございます。

この後、またそれぞれの議題のときに詳しく説明をさせていただきますので、一応全体の資料の説明ということです。

○委員長

それでは、今事務局のほうから前回、第8回の会議録の説明、内訳とあわせて検討結果についてということで案が出されて、案について説明があったわけですが、これ議事の中で1、2となっておりますので、1項ずつ、まず最初に会議録の部分についての各委員さんからの質疑をただいまから始めたいと思いますので、この会議録の中で質問、わからない点等々ございましたら挙手でお願ひしたいと思います。

〔挙手する者なし〕

それでは、第8回目の会議の会議録については、大体目を通していただいたと思っておりますので、内容については十分掌握されたというか把握されたと解釈しますので、会議録の件については、御理解があったということで打ち切ります。

それでは2の項なんですが、2の項が今までの皆さんの会議の中での、事務局がある程度まとめた内容ということになりますので、この内容については1項ずつ事務局の説明をしていただいて、質問を受けるという形でよろしいですか、事務局は。一括なのか、1項ずつなのか。

○事務局

資料全体の説明は、最初にちょっと事務局のほうで一通り読ませていただきますので、その後に皆さんの御意見をいただければと思います。一応の説明を一括でさせていただきます、あと一つずつ押さえていっていただいても結構です。

○委員長

ということで、今事務局のほうからそういう話がありましたので、事務局のほうで通して説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料ナンバー3番をごらんください。

こちらの資料でございますが、昨年11月から会議を重ねてまいりました委員会の検討結果をまとめた最終報告書の事務局案でございます。今までの会議の中の会議録をもとに作成したものでございます。繰り返しになりますが、決定のものではなく、特に黄色マーカーの部分については未確定なものというところでございます。

まずこの中身といいますか、構成なんですけれども、見ていただきましてまず表紙があります。表紙がありまして、ページをめくっていただきますと、最初にいわゆる前文、初めにというようなものがございます。それがあり、その下には委員会の名簿がついてございます。

その次を見ていただきますと、検討結果というところで、ここが骨子のようなものと思っただけければと思います。検討結果がでございます。

ページをめくっていただいて、1ページ、2ページ、3ページとございます。これが今までの検討結果をまとめるというところでございます。

その次のページをめくっていただきますと、検討経緯というものがございます。

今まではまとめたもので、こちらはどのような検討を検討委員会がしてきたかというものをわかりやすくまとめたものでございます。検討経緯が、1ページ、2ページ、3ページ、結構ありますけれども、めくっていただくと最後の「今後の振興事務所について」というところまでの構成となっております。

最後にですけれども、こちらは検討委員会の開催状況ということですね。市民アンケート等も実施してまいりましたので、検討委員会としてどういう活動をしてきたかということと同じスペースでまとめているというものでございます。

ページにつきましては、また振っておきますのですみません。今回はページが抜けております。

それでは、これを私のほうから一言一句読ませていただくという形で説明をさせていただきますので、お願いしたいと思います。わかりやすくというところで、まず「検討経緯」というところを読ませていただいた後に、前後しますけれども、「検討結果」というところをまた読むという形をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3枚目の裏面ということでございます。

検討経緯。

1. 庁舎を一本化する必要性。

庁舎を一本化する必要性について、現在の庁舎等の状況（耐震性や老朽化）、分庁方式のよい点、悪い点などを検証しながら、庁舎を一本化する必要があるのか、今取り組まなければならない問題かどうか検討を行いました。

(1)現在の庁舎等の状況。

①多くの庁舎や振興事務所は、建築後 40 年程度経過し、老朽化も進んでおり耐震性が見込めず、地震等の災害対応時に機能するか不安である。②庁舎等の整備はいずれ行わなければならない課題である。

(2)番、分庁方式のよい点、悪い点。

①分庁舎方式で市民は不満を感じておらず、このまま継続することも問題はない。②複数の庁舎を管理することになり、将来的にその費用が増大する。また、庁舎間の移動が伴うので時間がかかり、市の行政事務が不効率となっている。③本課も別々の建物（庁舎）にあり、目的の場所（本課）もわかりにくく、来庁しても目的の本課が別の建物の場合もあり不便である。

(3)今取り組むべき問題。

①災害時の司令塔として、防災面のリスク解消を早急に行う必要がある。②庁舎の一本化には多額の費用がかかるが、平成 30 年度までに完了すれば合併特例債が利用でき、財源として効果的な活用が図れる。③下呂市の合併について協議検討した益田郡合併協議会の新市まちづくり計画「煌」の中で、合併当初からの検討課題とされていた。

以上の点について、協議を重ね、必ず発生する庁舎整備に係る市の負担を有利な合併特例債を利用することで少しでも抑えること、庁舎を一本化することで庁舎に係る経費を少しでも削減できること、また現在の庁舎は耐震性が見込めないため、近い将来発生する確率が高まっている大地震に対応（救助や復興など）できる耐震性を備えた庁舎が必要であることから、早急に庁舎整備を行わなければならないと判断しました。

2 ページ目へ行きます。

2. 新庁舎の規模について。

庁舎の規模について、下記の順序で一本化する場合に必要な庁舎の延べ床面積や駐車場を含めた敷地面積等について検討を行いました。

①一本化した庁舎に勤務する職員の推計を、平成 35 年度 250 人とした。（平成 35 年度の組織を基準として算定している）と。参考までに、平成 31 年度は 280 人というものでございます。

下へ行っていただきまして、②庁舎の延べ床面積の算定、6,000 m²でございます。（総務省基準、国土交通省基準、積み上げ方式、類似団体事例の平均）というものでございます。

③番、庁舎の建築面積の算定、こちらは地上 4 階から 6 階建てを想定したものでござい

ます。

④番、来庁者用、公用車用駐車場の算定、合計で 225 台としています。(現在の駐車場台数や類似団体の事例から、来庁者用 150 台、新組織公用車用 75 台)を想定したというものでございます。

⑤番、庁舎の敷地面積の算定、6,000 ㎡以上ということでございます。(建築面積 1,000 ㎡から 1,500 ㎡、駐車場は来庁者用 2,250 ㎡、公用車用 1,125 ㎡、通行部分が 1,890 ㎡、合計で 6,265 ㎡から 6,765 ㎡) ということでございます。

以上のことから、⑥番でございますが、庁舎の規模としまして地上 4 から 6 階建て、延べ床面積 6,000 ㎡、敷地面積 6,000 ㎡以上、来庁者用の駐車場は 150 台、公用車の駐車場は 75 台としたという経緯でございます。

ページをめくっていただきまして、続いては 3 ページでございます。

3. 新庁舎の機能についてというところでございます。

庁舎の機能について、下呂市新庁舎整備検討報告書や市民アンケート、市民ワークショップ等で多くあった意見を踏まえて検討を行いました。

生活スタイルの変化などによって、庁舎に求められる機能は以前と比べ物にならないくらい多種多様化しています。庁舎には、たくさんの機能があることは便利で利用しやすくなりますが、現在の市の状況や今後見込まれる超高齢化社会等を見据え、一本化した新しい庁舎に必要な優先すべき機能は次のとおりとします。

(1)防災や災害対応の拠点。

市民アンケートでは、防災対策の機能を望む意見が一番多くありました。市民ワークショップでも、庁舎は災害に強くあるべきとの意見が多くありました。

庁舎は、市職員が行政事務を行う事務所や、市民が日常生活を営むのに必要な行政サービスの窓口であるだけでなく、大規模地震等の発災時には、市民の生命、身体及び財産への被害を最小限に食いとめる災害応急対策業務、災害からの復旧・復興業務の拠点となる重要な役割を担うものです。

こうした非常時における庁舎の重要性は、平成 23 年の東日本大震災以降、強く意識されるようになっており、今後、発生が懸念される大地震に対応するには災害に強い庁舎が必要です。

(2)総合窓口（窓口の一本化）の設置。

市民アンケートや市民ワークショップでは、1カ所の窓口で全ての用事が済む総合窓口の設置や、わかりやすい案内表示を望んでいました。

現在、本課も別々の建物（庁舎）にあり、目的の場所（本課）もわかりにくく、来庁しても目的の本課が別の建物の場合もあり、また移動することもあると思います。どのような場合でも、1つの建物（庁舎）で用事が済ませられると便利です。

これからの市役所は、1つの建物（庁舎）でも、1つの窓口（場所）で用事が済む総合窓口の設置が望まれます。また、複数の建物があるため庁舎内の案内表示に統一感がなく、その表示もわかりにくいので、目的の場所（本課）までたどり着きにくいということがあります。来庁者の誰もがわかりやすい案内表示の設置が必要です。

(3)誰もが利用しやすい庁舎。

市民ワークショップでは、高齢の方や障がいのある方でも利用しやすい庁舎を望む意見が多くあり、市民アンケートでも、バリアフリー対応の庁舎を望む意見が多くありました。

現在の庁舎は、今から約 40 年前に建設されていますが、その建設当時と比べ状況が大きく変わり、建物に求められる設備も変化しています。

これからの庁舎には、エレベーターやスロープ、多目的トイレなどの設置といったバリアフリー対応が必要不可欠であります。

次のページへ行っていただきまして、また、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン

を取り入れた庁舎とし、全ての方が何の不自由もなく庁舎を利用できるよう望まれます。

(4) 番、広い駐車場。

市民アンケートや市民ワークショップでは、新庁舎の場所について、車で利用しやすいことが重要視されており、広い駐車場を望む意見が多くありました。

車社会の進展により、多くの方が自家用車で移動されており、市民アンケートで庁舎や振興事務所までの移動手段を調査しましたが、来庁者の約 80%以上の方が自家用車を利用して来庁されるという結果でした。自家用車の利用増大に伴い、庁舎の駐車場は慢性的な駐車スペース不足となっており、庁舎での会議やイベントが重なると、庁舎周辺の道路は車で埋まってしまうことも起きています。

庁舎を一本化すると、その庁舎で行う会議や業務が多くなり来庁者もふえると見込まれるので、広い駐車場が必要です。

(5) 低コストな庁舎。

市民アンケートや市民ワークショップでは、新庁舎の規模を縮小するなどして整備費用を少しでも低く抑えることを重要視されています。また、太陽光発電等の自然エネルギーを取り入れた省エネルギーな庁舎を望んでおり、お金をかけない、お金がかからない庁舎を求めています。

庁舎の一本化には、庁舎整備が伴うので多額な費用がかかります。「市の財政状況を」と書いてございますが、訂正で「市の財政状況に」としたほうがむしろいいかと思しますので、「を」を「に」に訂正ください。市の財政状況に鑑み、整備費用（インシャルコスト）と維持管理費用（ランニングコスト）を少しでも少なくする必要があります。

ページをめくっていただきまして、4. 新庁舎の位置について。

庁舎の位置は、先ほどの庁舎の規模から庁舎を配置、整備できる用地をリストアップし、下記の手順で位置の検討を行いました。

① 庁舎の位置については、費用面から、新たに土地を取得するということはせず、市有地で検討。

② 「庁舎の規模」のとおり、敷地を 6,000 m²以上と試算し、6,000 m²以上ある市有地 21カ所を選定した。（下呂市新庁舎整備検討報告書）でございます。

③ 番、3つの視点（経済性・防災対策・利便性）から3つの事務局案を提示。星雲会館周辺、下呂庁舎周辺、下呂温泉病院跡地でございます。

④ 番、市民説明会やワークショップなど、また検討委員会でも意見の多かった岐阜県の施設である下呂総合庁舎（施設の間借りや土地の借用など）について検討しましたが、実現性が低いと判断し候補地としないこととした。この後、注釈がございまして。

⑤ 下呂温泉病院跡地は、市の中心（人口・距離）で、広い土地が2面確保できる点がすぐれている。これも注釈がございまして。

⑥ 番は、ここに記載してあるとおりでございます。黄色マーカーの部分でございます。

次のページを見ていただきまして、米印の1番です。先ほどの注釈のところでございます。

岐阜県の施設、下呂総合庁舎（施設の間借りや土地の借用等）について検討しましたが、市有地でないこと、また岐阜県との交渉に時間がかかり合併特例債が利用できなくなる可能性があること、施設そのものが老朽化しており、近い将来庁舎整備が必要になること、下呂総合庁舎を利用した場合、耐震化されたからといても 6,000 m²の庁舎を確保しようとした場合、何らかの施設整備が必要になることから、実現性が低いと判断しました。

下呂温泉病院の注釈、米印の2番でございます。

下呂温泉病院跡地は下呂地域の幸田地区にあり、ことし5月の下呂温泉病院新築移転に伴い、その跡地を下呂市が取得する用地です。同地は、人口重心地（萩原町西上田）に近く、国道 41 号線を中心に南北に伸びる下呂市のほぼ真ん中に位置しており、市の中心と

言えます。また、ほかの2候補地と比べ、近接した広い面積を2面確保できます。広い面積を確保できるということから、庁舎と来庁者用駐車場を同じ敷地に整備できるなど、柔軟な整備計画を立てることができます。

また、ほかの2候補地には現在の庁舎等があり、庁舎整備するにはその庁舎等を取り壊す必要があります。そのため、取り壊して新しい庁舎ができるまでの仮庁舎が必要になってきます。

下呂温泉病院跡地は更地のため仮庁舎が要りませんので、その分の経費が低く抑えられます。JR高山線下呂駅及び濃飛バスの拠点にも近く、公共交通機関の利便性にも富んでいます。

次からは黄色マーカーの部分で、ここの記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページをごらんください。

5. 今後の振興事務所について。

庁舎の一本化を検討するに当たり、振興事務所はどのようになるのかということ、時間をかけて検討してきました。

市は今回の庁舎一本化の取り組み以外にも、組織の見直しや地域づくり、公共施設の見直しにも取り組んでおり、これらの取り組みを一体的に進めることで、地域力を生かした新しい下呂市の自治体運営によって持続可能な下呂市を目指すこととしています。

その取り組みによって、これからの振興事務所は、ソフト面では総合窓口と地域づくりを担う拠点とされています。ハード面では、耐震性が見込めない振興事務所は取り壊してほかの施設にその機能を移す、移せる施設がない場合は再整備も検討するという方向性です。

振興事務所の継続について市は明言しておりますが、不明確な部分も多く、具体的な振興事務所の姿がなかなか見えてきません。市民説明会や市民ワークショップなどでも、今後の振興事務所がどうなるのかという意見が非常に多く聞かれます。振興事務所は合併以前は各町村の役場であり、何十年とその地域に密着した身近な存在で、市民の皆さんにとっては、庁舎の一本化と同じかそれ以上に今後の振興事務所のあり方に対する関心が高いのではないかと考えられます。

庁舎の一本化は必要ですが、身近な市民の窓口である今後の振興事務所について、まだまだ不安とを感じる市民も多いと思いますので、丁寧な説明が求められます。庁舎の一本化の計画だけではなく、これからの振興事務所についても、具体的な機能や施設計画を早急に策定し取り組まなければなりません。

後は開催状況で、開催状況については説明は省略させていただきます。

以上が「検討経緯」について、そのまま読ませさせていただきました。

それでは、ページを戻っていただきまして、最初のページめくっていただきまして、「検討結果」の部分があるんですけども、すみません。初めの部分をちょっと読んだほうがいいのかと思いますので、今ここで読ませさせていただきます。

この資料のページをめくっていただいて、最初の部分でございます。

下呂市新庁舎整備検討委員会（以下、委員会）は、市長の委嘱により、市が計画している庁舎の一本化に向けた新庁舎整備について、庁舎の規模、機能、位置について調査及び検討することを目的として設置された外部委員会です。

検討事項に関し、平成25年11月から、黄色マーカーの部分ですが、慎重かつ精力的に検討を行い、委員会としての意見を取りまとめ、ここに報告するものです。

委員会では、所掌事務である新庁舎の規模、機能、位置を検討するに当たり、その前提となる庁舎の一本化について、その必要性に時間をかけて審議しました。また、庁舎と密接な関係にある振興事務所の今後に対する考え方についても大きな柱として議論しました。

報告書は、前述の項目についてわかりやすく示すため、まず検討結果の骨子を述べ、詳

細については検討経緯にまとめておりますという初め書きの最初の部分がございます。

それでは、「検討結果」の部分でございます。

検討結果。

庁舎の一本化は、行政運営の効率性・経済性と防災面の視点から、下呂市の将来を考えたとき、耐震性を備えた一本化した庁舎を早急に整備することが最良と考え、合併特例債が利用できる平成30年度までに行わなければならないと判断しました。

1. 新庁舎の規模。

必要な述べ床面積を合理的な方法を用いて算出した結果、6,000 m²とすることが妥当と判断しました。この6,000 m²については、下呂市にとっては過大な規模ではなく、適正な面積と考えますが、経費を抑えるため今後も規模の縮小について検討の余地はあるものと考えられます。

庁舎の敷地面積は、庁舎の述べ床面積（6,000 m²）を確保することから必要な敷地面積を6,000 m²以上としました。

2. 新庁舎の機能。

庁舎（市役所）に求められる機能は多数ありますが、市民アンケート等の結果も踏まえ、新しい庁舎に必要で優先すべき機能として次の5点を上げます。なお、極力経費を抑えるよう必要最低限の機能としているため、複合施設といった庁舎以外の機能（建物）は考慮しないこととしました。

(1)防災や災害対応の拠点、(2)総合窓口（窓口の一本化）の設置、(3)市民誰もが利用しやすいバリアフリー対応の庁舎、(4)広い駐車場、(5)低コストな庁舎。

ページをめくってください。

3. 新庁舎の位置。

市民への影響が大変大きいこともあり、委員会の中でも慎重に議論を行いました。

検討に当たり、考えられる整備方法（新築や増改築）とその経費、面積、地理状況、他の公共施設の配置状況等を検討し、その中では、経費を抑えるため既存の市施設の利用も検討しましたが、想定される庁舎の規模から、現状のまま利用が可能な広さがある施設もなく、またほとんどの庁舎や振興事務所等は耐震性が見込めない状況である点も確認しました。

新庁舎整備に当たり、耐震性が見込めない既存施設を耐震化し増改築したとしても、施設そのものの寿命を延ばすことにはならず、いずれ新築を含めた整備が必要になることから、新築整備がよいと判断しました。

さまざまな角度から議論を重ね、以下は黄色マーカーの部分でございます。

4番、今後の振興事務所のあり方でございます。

今回、庁舎の一本化を検討するに当たり、検討委員会の中でも長い時間議論してきたものは、振興事務所のあり方でありました。市民説明会や市民ワークショップ等で市民の皆さんから一番多く意見をいただいたのも、庁舎を一本化した場合、振興事務所がどうなるかということでした。

委員会の中でも、庁舎の一本化と今後の振興事務所については、切り離すことができない課題と認識し、並行して議論をしてきました。

今後の振興事務所については、その機能や施設について一定の市の方向性は示されていますが、まだ不明確な部分があります。庁舎の一本化だけではなく、振興事務所でこれまでと変わらない市民サービスが受けることができるように、これからの振興事務所についても、市は具体的な計画を早急に策定し取り組んでください。

次のページに行って、今後は、この委員会の報告を踏まえ、市の責任において庁舎一本化を図るため、新庁舎整備に向けた取り組みを進めることとなりますが、その推進に当たっては、市民の皆さんの意見を十分に伺いながら深く検討を重ねるとともに、限られた財

源や厳しい期間の中で着実に事業を推進してください。下呂市新庁舎整備検討委員会委員長というものでございます。

以上、一方的な説明になってしまいましたが、一言一句読ませていただきました。

繰り返しになりますが、黄色マーカーの部分についてはまだ未確定な部分ということで、こちらも案でございますので、まだ決定されてするものではございませんので、こちらの内容について御意見、検討、協議をいただきたいと思います。

それ以外の部分につきましても、こういうところをもう少し補足されたいとか、言い回しを直したいところは全然オーケーですので、これをたたき台に皆さんの御意見をいただきたいと思います。

○委員長

御苦労さまでした。

今ほど、事務局のほうから過去8回の検討委員会の内容を踏まえ、まだ決定したわけではありませんので最終的ではないんですが、今までの経緯、経過を踏まえて、まとめ方としてこういうまとめ方はいかなものかということで、委員の皆さんに内容を今詳細に事務局のほうで説明したということでございますが、1項ずつ分けて、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、まず最初に検討経緯という項につきまして、皆さん、今の説明の中で疑問の点、理解できた点等々を含めて御意見を伺いたいと思います。

委員の方、賛否どちらでも結構ですが、意見だけ述べていただきたいと思いますので、指名はしませんので各自それぞれの考えをできたらここで話しいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員

これ順番に潰していったらどうですか、上から。1番から順番に。

○委員長

最初、場所から入ると難しいんじゃないですか。

○委員

じゃなしに、この検討経緯の1番から順番にこうやって、行ったり来たりするとややこしいで。

○委員長

詳細に細かく、結構ですよ。それで委員の方、よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようでしたら、1項ずつ。

まず検討経緯の中の1、これは大きい1ですので、庁舎を一本化する必要性ということで、現在の庁舎の状況ですね。分庁方式のよい点、悪い点、この2点について、まず質疑を伺うということで。

○委員

経緯が書いてあるんですから、これはみんなわかっておることですよ。

それをまたここでもみ直すなんていう必要は何もないんで、書いてある経緯で違ったことが書いてあるかないか、賛否なんかとる必要はないもんですから、違った部分があったら意見を求めてもらいたいと思います。

○委員長

確認ということですね。

○委員

確認です。

○委員長

今、委員が言われたように、詳細に1項ずつやる必要はないですね。

○委員

ごめんなさい、言い方が悪いですね。確認をしていただいて……。

○委員長

じゃあこの経緯の中で、自分が考えておることと違った部分があるかないかの確認をすればいいということで、よろしいですか。

[挙手する者なし]

じゃあ、委員の方、どうですか。

○委員

最初に、庁舎を一本化する必要性があるのか、今取り組まなければならない問題かどうか検討を行いましたとありますけど、これ本当はもっと一本化が本当に必要なのか、ワークショップの結果やら踏まえて検討する時間があればよかったんですけど、時間的制約があるために、次に進んでいかないから、この辺で一本化するという前提で話を進めていこうということになったわけですが、十分な検討だったとは私は言いがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長

今、委員のほうから、一本化する必要性についてという部分で、時間的な制約もあり十二分にこの辺は議論をされてきたのか、できたのかという御質問だと思いますが、ほかの委員の方、今の御意見に対しての関連、御意見ありましたら伺いたいと思います。

○委員

私も今の考えのとおりと思っていて、自分は市民としていろんなところから出てくる資料的なことが全然わからないこともありました。

全体を聞かないと意見を出しづらかったという経緯もありまして、どんどん進んできて本当にきょうが来たというような、私の中ではあるので、完全に自分がよくわかっていて、こういう一本化というのを推進してここまで来たかといったら、本当に申しわけないんですけど、そうではないと思います。

○委員長

多少理解しがたい部分もあったという内容だと思いますが、最終的にはここでまとめますので、ほかの委員の方、ございませんか。

○委員

確かに、今のような御意見で、事務局のほうではどんな意見でも聞きながらまとめていきたいんだということでしたけれども、会議のたびに一本化、一本化という資料ばかり出てくるもので、つついそのペースに乗せられてしまったような気分が実際せんことはない。それで一本化ということで、確かに今取り組まなければならない問題やと、この検討もいふことの議論は余りなされなかったんじゃないかとは思っております。

○委員長

ほかの委員の方。

○委員

今までの会議の中でも、この一本化については何度も同じような話が出てきていたと思うんです。会議の途中で、必ず本当に一本化は必要かというのは毎回ぐらいに出てきたと思うんですが、それなりにその回の中では消化をしながら、やっぱり最終的には一本化じゃないだろうかというような形で、委員さんの中ではおさめて、また次のときにでも、やっぱりもう一回、一本化は本当に必要かという話が出て、それでまたその回の中でもやっぱり必要だねというふうでおさまったように私は感じてきているので、一本化についてはこの8回の会議の中で、それなりにこの委員会の中では理解ができて、ワークショップ、皆さん市民へのアンケートの中でやはり一本化にしようという結論になってきたと私は思っています。

○委員

今の委員さんの御意見、もっともだと思います。

振興事務所をこれだけ熱望したのは、一本化するから、だったらそれを納得した上で振興事務所をもっと充実させてほしいという意見が皆さんからたくさん出てきたんですね。そういう経緯からいったら、今ここで一本化について納得できてないという意見がここに出てくること自体が非常に私は不思議ですね。

皆さんが振興事務所のことをおっしゃられたのは、やっぱり一本化があるから振興事務所をもっと強化してほしいという結論になったように理解しておりますけれども。

○委員

今、振興事務所のこと、それは確かなんですが、分庁方式にしても振興事務所はあることになりますので、分庁方式のよい点、悪い点とありますけど、よい点について、具体的に分庁方式に実際にしたらどうなるのか、その辺については全然検討されてないまま一本化するという方向だったと。

分庁方式になれば、当然振興事務所も存続するという前提になりますし、そのときはやはり時間的な制約があったと思います。

○委員

今、委員が言われたように、一本化については会議のたび、多分3回、4回目ぐらいまでは本当に一本化がいいのかどうかという意見が多少出てきたと思うんです。

我々も、ワークショップをやったときに、各地域のときに、例えば金山なら金山で、一本化の必要があるのかという意見が出てきました。そのときは、多少揺らいだことがあって、それも意見を出して、コストの問題とか、建てかえなきゃならないんならやっぱり一本化したほうが良いというような意見になったと思うんですよ。

そこら辺のところで、少し皆さんの中で意識の中に、まだ本当にいいのかという思いがあったかもしれんけど、この会合そのものは一本化ということではうっと論じていたと思うんで、そこら辺のことを考慮していただきたいと思います。

○委員

この検討経緯の中の文章については、若干、ちょっとこれはというところもあるけれども、あと全般的には経緯としてよくわかるんじゃないかな、そのとおりと思います。

○委員

私も、今この一番最初のを読まれましたよね。

多少、個人的な差はあるかもしれませんが、このとおり、やったことは事実なことが書いてあると思うんです。ここの文言はちょっと直してくれんと困るよということでしたらあれですが、検証を一応しましたし、必要があるか、今取り組まなければならない問題かどうか検討をしたことも事実ですので、事務局がそのまま、ありのままを書いてくれたのかなということではちょっとと思いますが。

○委員長

ほかの委員の方は、ないですか。

[挙手する者なし]

今、各委員から一本化についての文章の表現の仕方とか、若干そういう表現の違い等々で委員さんによっては戸惑いもあるだろうというふうに思いますが、やっぱり新庁舎を一本化することについて、振興事務所はありきという話の中で、委員さんが若干心配される。振興事務所の話が並行して進むという確認がされておるといいんですが、事務局のほうでそのあたりは、もし補足的に新庁舎の一本化を進めるに当たって、振興事務所のあり方についても並行して進めたいとか、こう考えておるといようなことがあれば、各委員さんにもし説明していただけると、よりわかりやすいんじゃないかというふうに委員長としては思うんですが、事務局のほう、どんなもんですか。

○事務局

今回のこの検討報告書、これは検討委員会の報告書でありますので、委員の皆様方の思いというものをここにに入れていただくということで、当然並行して進められたいということであれば、そのように報告書として上げればそれでよろしいかなというふうに事務局のほうでは思っておりますけれども、今ちょっと委員長さんから聞かれましたので、市としまして、今回のいろんな市民の御意見を聞く中で、やはり振興事務所の重要性というのは、それ以前から重要性については十分認識しておりますので、今ここではっきりと明確に、いつまでにどうということは言えませんが、当然振興事務所のあり方については並行して進めていかなければいけないというふうに思っています。

○委員長

先ほどの質問者の委員の方、今ほどの事務局の説明を受けて、一本化についてはいろいろ御意見はあろうかと思いますが、この内容でやむを得ないと理解するというところでよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、一本化については理解をいただいたということで、2の項に進みたいと思います。

新庁舎の規模についてということで、それぞれ先ほど事務局のほうから詳細に、6,000㎡を初めとして規模について説明がされたわけですが、この説明について委員の方、今まで論議の内容と、ほぼこのとおりだと、理解できるということなら意思表示をお願いしたいと思います。

[挙手する者なし]

丁寧過ぎるかもしれませんが、申しわけございません。

大分検討委員会も煮詰まってきたので、もう再度これをこれをというわけにいきませんので、一つ一つの確に確認だけとりたいと思いますので、今ほど事務局が説明した内容で理解できたならできたということに、意思表示をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

[「はい」の声あり]

じゃあ、今ほど事務局がまとめていただいた新庁舎の規模についても、この検討委員会としては理解できた、納得できたということで、次、新庁舎の機能についてということなんですが、この機能についてということは、こういう時代背景も含めてコスト面も安くといってみえる中で、どの程度のエレベーターをつけるのか、エスカレーターをつけるのか等々、それは市民にしてみれば大きいいろんな疑問は生じるわけですが、極力低コストでとうたっておりますが、この機能について、大体この中に詳細に書かれている内容で、まあそういう考えで進めるのが一番妥当でないかということならそれでも結構ですし、いや異議あり、もう少しこのあたりはこうしたほうがいいんじゃないかという御意見があれば、そっちの方向で1回検討したいと思いますので、意思表示をお願いしたいと思います。

○委員

僕、3番の誰もが利用しやすい庁舎ということで、表の例えば機能の中にも、市民の誰もが利用しやすいバリアフリー対応の庁舎という説明になっているんですが、このバリアフリーという言葉なんですけど、バリアフリーという言葉はもう一時代前の言葉なんです。

今はもうユニバーサルデザインというのが世間一般で使われておる言葉でして、皆さん御承知のように、アンケートをとったときも、バリアフリーでなしにユニバーサルデザインについてということで、下に説明をつけてアンケートをとらせてもらっているんですが、何もわざわざユニバーサルデザインという言葉を使っていたのに、古い引き出しから持ってきた言葉を使わなくてもいいんじゃないかなあということで、バリアフリーという言葉はやっぱりユニバーサルデザインという言葉に直してもらった必要があると思います。

バリアフリーという言葉は、障がい者の方や高齢のお年寄りの方の段差をなくすというのがそもそもの意味で、ユニバーサルデザインというのは、プラス妊婦さんや子供さんや外国人の方や、それからいろんな文化や言語を超えて、そういう人たちが使いやすいという意味の言葉ですので、もし難しければ補足をつけておくだけのことで、失礼ですけど、先ほど確認させていただいたんですが、皆さん御利用になるセントレアですね。中部国際空港、あそこのバリアフリーの副座長を曾田先生がやってみえて、たくさんユニバーサルデザインの講演をしてみえますので、せっかくそういった先生にアドバイザーになっていただいているのに、ユニバーサルデザインという言葉を使わないのは、これは個人的な意見ですけど失礼でないかと。何も古い言葉を、わざわざ大昔の言葉を持ってきてバリアフリーという言葉を使う必要はないと思いますので、この点についてはぜひもう一度、ユニバーサルデザインという言葉に戻していただいて、それで、どこか使うところがあればバリアフリーという言葉を使っただけであれば結構ですので、こういう言い方をすると失礼ですけど、ほかの人が見たって、下呂はまだバリアフリーなんて言っておるのかということでも、ちょっと恥ずかしいなあと思いますので、ぜひユニバーサルデザインという言葉に書きかえをお願いしたいと思います。

大体皆さんわかってみえると思いますので、これは御提案ですけど、ぜひお願いしたいと思っています。

○事務局

ユニバーサルデザイン、ありますよね。上に全部せよということですか。

○委員

全部、ユニバーサルデザインがあって、下にバリアフリーという言葉にしていたかないと、これは最初バリアフリーがあって、後にちよろちよろとユニバーサルデザインという言葉になっているんですが、これはもう全然時代錯誤の考え方だと思いますので、失礼ですけどやっぱり今はユニバーサルデザインという、それは高齢者や障がい者の方はあれですよ。障がい者も足が悪い方だけが障がい者ではありませんので、ぜひユニバーサルデザインという言葉に、せっかく前のアンケートもなっていましたので、戻していただきたいと思います。

○委員長

貴重な御意見をいただきました。

そのあたりについては、事務局のほう、意見として出たということで控えていただいて、どちらがいいのかと、ここで私が言うあれではありませんので、また事務局のほうで、ユニバーサルデザインですか、なかなか聞きなれん言葉ですから、後ろでただし書きをしっかりと、もし使うんでしたらつけていただいて、こういうものやということを各市民にわかるような形でこの文言は作成していただきたいということだけ申し添えておきたいと思っています。

ほかの委員の方。

○委員

先ほど、1番のほうにもあったんですが、庁舎間の移動が伴うので時間がかかり市の行政事務が不効率になっているとか、あと3番の総合窓口のところの最後の3行ですね。案内表示に統一感がなく、その表示もわかりにくいので目的の場所までたどり着きにくいと。庁舎の誰もがわかりやすい案内表示の設置が必要です。

これは今分庁化されていますけど、今でもすぐ必要ですよ。すぐ取りかかってください。よろしくをお願いします。

また、書く必要もないと思いますので、それでもまだここのが不便ということがあれば、その点を具体的に上げてもらったほうがいいかと思っています。

○委員長

事務局、今の意見に対して、何かありますか。

○事務局

今現在わかりにくいというのは、やはりこれは見直しをしなければいけないというところになるかと思えます。

それから、ここで多分、当時の説明資料の中にもあったと思いますけど、今は本当にお年寄りの人もわかりやすいデザインといいますか、案内表示というものがかなり進化しておりますので、あえて説明をして案内しなくても、もうその表示に従っていけば自分の目的が果たせるような、そういうものにする必要があると。

特に総合窓口の関係とか、市民の方に利用しやすい受付の機能というものを、もし新しい庁舎をつくるのであればぜひ盛り込むべきであるというところで、ここは書いておるかと思えますので、今うちにあるのは余り参考にはなりませんけど、そういう意味で書いたんですけど、それが当然であるということであれば省いていただいても結構だと思います。

○委員長

委員からの御意見ですので、そのあたりは事務局は丁寧に扱っていただきたいというふうに添えておきます。

○事務局

それから、先ほどのユニバーサルデザインという表現にすることによって、ちょっとこの文章の流れが多少変わってきますので、その辺、またこちらで組み立てはさせていただきますけれども、その辺だけ御了解いただきたいなと思えます。

ただ、このバリアフリーをユニバーサルデザインに変えるだけでは、むしろつながりがうまくいきませんので、この部分そのものを修正する必要があります。

○委員長

今、事務局が言われたとおりですね。ここの委員の方が、一般市民の方から、会議の中でユニバーサルデザインという言葉を使って、あんたら確認をされておるがこの意味をといて聞かれたときに、俺は知らんけど、返事だけしたなんていうことにはいきませんので、ユニバーサルデザインという言葉が使われるのであれば、このユニバーサルデザイン、私も含めてですよ。意味については委員の方に確認をしておいていただかないと、市民から聞かれた場合に、知らんけど返事したというわけにはいきませんので、そのあたりだけはひとつ委員も確認、事務局も必ず確認をしておいていただきたいと思えます。

A4の紙で、大きい字で見えるように、ユニバーサルデザインとはということでしたいただかないと、やっぱりいろいろと弊害が出ると思えます。

○事務局

前段の2つのバリアフリーというのは、先ほど言われましたように、階段の段差とか、障がい者やお年寄りの人が利用しやすい部分の意見がたくさんあると、そういったものが含まれておるので、最終的にはユニバーサルデザインの庁舎とするという結びになっておりますので、その辺、ちょっと言い回しが多少変わってくるのかなと。

○委員長

言葉の後先の問題もあろうかと思えますが、そのあたりは事務局のほうでうまく取りまとめだけお願いしておきたいと思えます。

○委員

ユニバーサルデザインをもう少しPRできるような形の文章の構成に。

○委員長

そのあたりを反映させてください。

ほかの委員の方、ございませんか。

○委員

文章は若干の言い回しの気になるところはありますけれども、全体的には、この機能に

ついてはいいんじゃないですか。

○委員長

機能については、それぞれ今までこの会議の中で話をされてきた内容でもありますし、それなりに委員の皆さんは御理解はいただいておりますので、よりこれに沿った、これに忠実な内容で、できれば新庁舎ができるというふうに一応まとめたと思いますので、じゃあ意見がないということで、次の項に入ります。

これは後先でなしに、順番で、新庁舎の位置についてから今ここで皆さんに御論議いただいたほうがいいのか、それともこの振興事務所のあり方について、5の項であるんですが、これは順番どおりでよろしいですか。

〔「いいです」の声あり〕

じゃあ4番目の、新庁舎の位置についてということで、先ほど事務局からこのマーカの黄色い部分については決定でないというふうに、これから論議の中で、これは私の名前で上げてありますけれども、私もこのマーカの部分を含めて返事したわけではございませんので、このマーカの部分についてはこれから各委員の皆さんの御意見をお伺いして決定していくということですので、それぞれの委員さんから御意見をお伺いしたいと思います。

新庁舎の位置についてということで、それぞれ皆さん考えがあらうかと思っておりますので、それぞれの委員さんから御意見を伺いますので、順番とは言いません。それぞれ意見を言っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員

3番の3つの視点、経済、防災対策、利便性から3つの事務局案を事務局のほうから出させていただいて、一応3つの候補地ということで上がってはいます。

ここの右側のページの注釈に、下呂温泉病院の跡地、幸田地区は非常にすぐれているような内容で書いてあるんですが、私も一応あっちこっち実際に歩いてみたり、調べてみたりしましたところ、実は防災の面からすると幸田地区は孤立してしまう。災害時ですね。大規模震災とかあった場合、孤立してしまう地域に相当するというので、下呂大橋にしても、今の六ツ見橋にしても、崩壊するおそれもありますし、あと西上田地区のほうからは入ることも不可能で、少ヶ野は随分急傾斜地崩壊危険箇所というのが、県ですか、指定されていまして、災害時は幸田地区は確実に孤立するであろうと思われま。

それともう1つ、従来、阿寺断層帯主部、南部、萩原断層から以外の中津川のほうへ向かった断層については天正地震、1586年なんですけど、そのときに地震で活動したからまずほとんど動きはないだろうという評価をされておりますけど、最近といいますか、2002年から2003年ぐらいだと思いますけど、大林のほうでトレンチ調査が行われたと思います、地震というか地質調査が。その結果を見ますと、湯ヶ峰断層は、そこから北のほうについては全然活動していないということで、萩原断層と同じようにいつ動いてもおかしくないような状況にあるということだそうなんです。

あともう1つ、先ほどの橋のことですけど、橋につきましても下呂温泉の河川敷等につきましても温泉があるということで、ボーリング調査、トレンチ調査、そういうことが一切されていまして、川の中に断層がある可能性も十分地形的には考えられますので、本当の意味で防災面を考えると幸田地区は除外すべきだと思います。

○委員長

ほかの委員の方、御意見は。今ほど、防災面で断層帯の関係を含めて危険ではないかという御意見ですが、ほかの委員の方。

○委員

この庁舎の位置の1、2、3、4、5となっておるんですが、段階を踏んで書いてあるんです。5番目が、下呂温泉病院跡地は市の中心地で広い土地が2面確保できる点がすぐ

れていると。すぐれているところに書いてあるのに、その下に新庁舎の位置として、下呂温泉病院跡地を指定したと。これは……。

○委員長

委員さん、この部分はまだ決定でないから、これから……。

○委員

決定でないので、意見を言うの。

決定したと、ここまで断定されるとちょっとえらいもんで、いくら事務局の素案としてもこれだけは外してもらいたいと思う。その前の5番で十分意図は通じている。選定したというこの黄色は外していただきたい。

ついでと言ってはなんだけど、またこの隣のページにも一番下にありますよね。以上の点からいくと、下呂温泉病院跡地を選定しましたと。これもやっぱり外してもらわんと、手を挙げて、これでとって、はいどうぞ、一致しましたというわけではないもんで。

ただ、ここではその前の2行、JR高山線下呂駅及び濃飛バスの拠点にも近く、公共交通機関の利便性にも富んでいます。その後、こういうふうにしたらどうかという案も考えておったんですが、この黄色を消して、前述のごとく、市のほぼ中心地ということから、観光や経済振興の中心施設としてということも考えられます。これは今まで協議してきたことで、考えられます。だから、今後、議会その他で十分に協議をお願いしたいと、こういうふうに、もうちょっと直していただきたいと思いますが。

ここで全部断定しているもんで、黙っているとこれが通ってしまうといかんの。この位置のところは全部もうちょっとやわらかくして、今言ったように、観光や経済の中心地として整備するという意見もありましたということやで、今後、議会やその他で十分な協議をお願いしたいと。議会の中で決定していくことやもんでね。というふうに直していただきたいと思います。

○委員長

ほかの委員の方、これは一番重大な部分ですので、それぞれの御意見だけは一応聞かせていただいて、前へ一歩進めるといことにしたいと思いますので、賛成意見、反対意見含めて、それぞれの意見を述べていただきたいと思います。

今、2人の委員の方からの御意見を伺ったんですが、断層帯の関係とか防災面の話であるの場所が適地なのか、またあわせて、役所ありきの文言じゃなくて、観光施設とか例えば経済の中心的な市としてあそこを活用する方法もありますと文章を変えたらどうかという2人の御意見が出たわけですが、ほかの委員の方。

○委員

8回の会議の中で、きょうのこの資料には細かいことは載っておらんので委員の人しかわかっておらんことですけれども、いわゆる費用対効果、どこに何をかけたらどれだけのものができるかということをやってまいりましたし、立地条件について、人口重心であるとか道路重心であるとか、最寄りの公共交通機関からの利便性だとか、そんなことも全て鑑みて事務局案としてこういう形が出てきたもんで、私としては非常に納得をしております。

先ほど、委員のほうから地震に対する断層帯の話が出てまいりましたが、今それをここで取り上げたら、下呂のまちの中でこういったものを建てられるところはないなあというふうに思っています。

私は下呂の住民ですけど、阿寺の南側の端におると。阿寺の北側の萩原から山之口までにかけての人は気の毒やなぐらいに、実は勝手に思っておるんです。というのは、あちらのほうがまだ今までそういった大きなものが起きておらんので、これから起きる可能性としては北のほうが大きいなあということをおもっているぐらい、みんな素人ですから、断層帯のことについて地震が云々かんぬんということになると、たとえそれが北であろうが南

であろうが、どこであろうがこのエリアで大規模なそういった地震が起きれば五十歩百歩やなあということに思うんで、ここであえてこの地震のことで云々かんぬんということは余り考えたくないなということを正直思います。

だから、ここまで運んできた委員会の中でいうと、何が一番合理性があるかなあということも思ったときに、先ほど申し上げた費用対効果の部分、それから利便性の部分、人口重心、道路重心等々考えていくと、事務局案のところが一番合理的で、地域の引っ張り合いじゃなくて下呂市としてどこにあったら一番合理的かということを考えてら、この位置が妥当じゃないかなあという気がいたしております。

○委員長

委員のほうからの意見ということで、合理的に妥当ではないかという御意見があったわけですが。

○委員

地震のことに関してでどうのと言われますけど、実際、地震があった場合に、神戸で私、17年、18年前ですけど、1週間ほど行ってきましたけど、まちの中に何かあると、狭い道、建物が密集しているところは軒並み建物が入ってしまって、ここでしたら、もし幸田にまとまったとする場合は本当に機能ができないと思うんです。復旧まですごく時間がかかるということはあるので、委員さんが言われたことは一理あるかなあとは思っております。その辺のことはあります。

あとこの新庁舎に関しては、今ずうっと1番から言っていくと、市有地しか使わないということなので、そこで考えていくとこの答えしか出てこないんですけど、もっともこれがベストではないとは思っているんで、そのことはまた、例えばこれ1本しか出ないんですか。これしか結果が出ないんですかね。例えば、もう1本こういうのもありましたということも出せないんですか、本当に。

○委員長

それも意見ですので、はい、わかります。

○委員

私はそう思っています。

ただ、このケツが決まっていますよね。合併特例債が決まっていて、そして市有地しか使えないということでしたら候補地でいくとここになってくるかなあと私は思いますけど、1つの案として、これは1つの妥当性はあると思いますし、2つ、3つぐらいは出してもどうかなあとは、私は今思っているんですけど。あとは議会とか、もうちょっと話していけばいいかなあと思っています。

○委員

今の意見で、やっぱりこういう大きい問題が1つにすっと決まって終わりなんていうことはあり得んことやもんで、金山から小坂までいろんな方もみえる、住民の方もみえるということですので、さっきもちょっと言いましたように、中心地ということは、観光や経済の中心施設をつくったらどうかといったようなことや、それからまた分庁方式でもよいのでないかという意見も多くありましたというようなことを並列していけば、しかしこの流れで見るとは下呂温泉病院跡地が一番いいなという流れははっきり出ておる。

その中で、やっぱりただそれでいいのか、幸田という一番いいところで、人口の重心とかどうとか言いながら、それでいいのか。観光施設や、もっと金になる施設をつくったらいいんでないかという意見もやっぱりたくさんありますので。

なお、分庁舎方式もいいんじゃないかという意見が、ワークショップやアンケートでもありましたね。そういう意見もありましたということで、含みを持たせた結論で僕はいいと思うんで、選定いたしましたなんて決めてしまわなくても。

○委員長

今、委員のほうから、場所選定についてもしかりですが、間違いなくここに決定してしまうという位置づけはしないでもいいんじゃないかというような御意見だったわけですが、その意見も含めて。

○委員

私は、先ほど新庁舎の機能について、1番の防災、災害対応の拠点とならなければいけない。この内容はそのとおりだと思いますので、このことを無視するんならば今の病院の跡地でもいいと思いますけど、先ほど委員さんが言われたように、ここでは断層やら地震のことは考えないでということでしたら。

○委員

考えないんじゃないですよ。考えたら、どこもつくるところがないんじゃないですかということですよ。だって、どなたもわからないじゃないですか、そんなこと。

○委員

まだ今の下呂庁舎、この場所ですね。この場所だからそれほど孤立するということはないと思うんです。今の病院のほうですと、県道ですし、最初に復旧作業が始まるのは、まず基幹道である国道であると思うんです。

災害対策本部を機能させるために、橋の復旧工事やら道路の復旧工事、それは後回しになるかと思えますので、まず国道を通して、多分萩原が一番ひどくなると思えますけど、萩原へ通じる道の確保ということになれば国道の復旧、そっちの工事が優先になってくるのではないかと思いますから、市道である下呂大橋、あと県道である今の道路については当然後回しになってくると思われ、せっかく建てたとしても、どうしてあんなところに建てたんだということになりかねないと思えますので、候補地からは僕は絶対除外したほうがいいと思います。

○委員

今の委員さんの御意見ですが、要は確率の問題で、阿寺断層南部と北部とどっちが危ないかといったら、北部のほうが危ないんですね。それは一応科学的なデータというか、今までの検証に基づいているんですが、例えば今8%ぐらいの確率で、前も言いましたけど、日本で5本の指に地震が発生する場所なんです。

ただ、阪神・淡路大震災は確率が2%以下でもああやって起きたんです。だから、起こるか起きないかわからないことを全部心配していたら、本当に何もできないという委員さんには失礼ですけど、そういうこともありますし、例えば森にしても萩原にしても、幸田にしても一緒だと思うんですけど、うちが倒れたらみんな一緒じゃないですかということですし、やっぱり明らかにこれはいけないとかだめということなら別ですが、一応委員会でも地震の資料は出ていましたので、そういうことで皆さんに納得していただくしか方法はないと思うんですが、起こるかもしれんし、起きないかもしれんということで物事を進めていたら、先ほど委員も言われましたけど、それはどうしようどうしようと難しいですし、例えば変な話ですけど、耐震性のものを建てた場合に、震度8が来ても絶対大丈夫だという建物を建てるとすごいお金がかかるんですね。それを建てたほうがいいのか、建てないほうがいいのかという話にもなりますし、萩原がいいか下呂がいいか、森の庁舎がいいかという話になりますので、それは乱暴な言い方かもしれませんが、地震が起きればどこでも一緒かなということをやっと乱暴ですけど、そういうことも思えますので、委員のおっしゃることは、もし起きたらそのとおりだと思いますけど、起きるか起きないかわからない、これから100年のうちに絶対に起きることでしたらやっぱり考えるべきだと思いますが、それもわからないので、ちょっとなかなか難しい水かけ論みたいな話かなあということはやっと思いますが。

○委員

地震の条件というのは、どこでも本当に下呂市内は一緒だと思うんですよ。

その建物以外でも、ほかの建物が倒れたりいろいろすれば、民家が倒れたりすればもちろんアクセスできないですし、そのときはそのときで、またいろんな対応は、外部からの支援は考えられるだろうし、そういうことも考えておくということもいたし方ないなあ、この下呂地域の中ではね。

かといって、そんな広い地域で、面積が、ほかに建物がなくて空き地があるわけじゃないもんですから、今の地震のことについては、確かに一般市民としては非常に懸念はするところなんです、それを条件にここがだめだというのは、ちょっと僕は意見としては言い過ぎじゃないかなという感じがします、それは。

僕、もう1つは、最後に、今の意見を聞くと、この委員会では最終候補地を選定するの、かしないのかということになると思うんですが、皆さんの意見を聞いていると、複数で出すというような形になるのかなと思うんですが、本当にそれでいいのかどうかを、話をちょっとしていただきたいなと僕は思います。

今まで何回も会議を続けてきて、特にこの下呂庁舎を使うという場合には建物を耐震して、また移動してと、非常に難しいという話も出ていました。星雲会館と、あとは萩原庁舎周辺になってくると思うんですが、その2つでうやむやにして出すべきなのか、1本にして出すべきなのかは、やっぱり皆さんの意見も聞いて結論を出すべきじゃないかとは僕は思います。

○委員

今のお話で、さんざん議論してきたことで、例えば今地震の話だとか災害時の孤立だとかと出ましたけど、ここを建て直して、ここでいいんじゃないかとなった場合に、駐車場の問題も例えばクリアしたとして、4億円も仮設の事務所をつくって役場の職員が引っ越しして、2年間仮設の事務所で作業をして、ここに新しい庁舎ができて戻ってくる間に4億円別の経費がかかりますみたいな話を我々は聞いておるわけですよ。なおかつ、その代替地はどこかあるんですかといったら、ないから、そういう場合はこれから考えなきゃいけませんという話まで聞いておるんですね。

そうしたら、その話を聞いただけで、合併特例債もくそもないと。これを建て直すだけで二十何億かかるのに、それ以外に移転して、そちらで仮設事務所で2年間仕事をやって戻ってくるだけで4億円も我々の税金が使われるんだと。それじゃあいかにも無駄じゃないかということで、こういう話になったといういきさつがあったことを、もう一遍僕ははっきりしていきたいと思います。

○委員

今、費用の話が出ましたが、下呂温泉病院の跡地はもう下呂市で買わなければいけないということで、お金の積み立てもしているということです。

それで、例えばそこに新庁舎を建てるということであれば合併特例債は使える、土地の購入も、建物にも使えるという話は何回か以前の会議で出ていますので、そういう将来に負債を残していかないというところから思うと、この黄色でかかっている部分に関しては、私はここが妥当ではないかと思えます。

○委員長

今ほど、下呂温泉病院の跡地ありきの内容である、マーカーは引いてありますけれども、書いてあっては、議論する必要がないんでないかという委員もみえますし、そうじゃなくて市有地ということに限定されると、なかなか場所が何カ所もあるわけじゃないし、要するにその視野というか論議する内容も狭まると。全く狭い中での論議をせざるを得ないという御意見もありますし、複数では、例えばどうしてもだめなのかと。下呂温泉病院の跡地もしかりですが、下呂温泉病院の跡地は、例えば観光面とか、ここで全てを、結論を出してしまうのがこの委員会として果たしてそこまでできるのかどうかという御意見もあったわけですが、今の意見に並べて、各委員の皆さん、もし関連の御意見があったら述べ

ていただきたいと思います。

○委員

実は、ここに区長経験者の方も何人もお見えになりますので、こういう答申書というのは出されたことがあるかと思うんですが、私は初めての経験ですので、ちょっとこれ同じように愛知県の新城市が市庁舎を決めるということで委員会をつくって、答申書を出しました。

○委員長

答申ですか、説明ですか。

○委員

答申書です。

○委員長

報告ではなしに、答申ですか。

○委員

答申書です。委員会が出した答申書です。

その中に、やっぱり最後に、その他少数意見として以下の発言がなされましたことを付記しますということで、いろいろ出しても全員手を挙げて、全員一致で決まったわけでもないですよ。やっぱり 10 人おれば、例えば 7 対 3 とか、6 対 4 という意見もあると思うんです。ひょっとしたら、中には 10 対ゼロというときもあるかもしれませんが、やっぱりアンケートでもそうですけど、それはいろんな意見が出てきますので、この意見はだめ、この意見はいいよということじゃないと思いますので、もし万が一ということもないんですけど、ここの中でこれだけ 9 回議論を重ねてきたということは大切なことですし、時間もかけていますので、僕は前も意見を言わせてもらったとおり、場所は 1 つに出すのが委員会としての方向だということは個人的に思いますが、ただやっぱり全員一致でもないし、いろんな意見の方が見えますので、例えば今の御意見も大変貴重な意見だと思います。

付記として書くことができるようでしたら、そういった答申書の出し方も別に、それは皆さんがそんなことはだめだと言われればまた別ですけど、そういう方法も 1 つはあると思いますので、位置だけのことでなしに、ほかのことでいろいろ言いたいことはあると思いますので、一人一人の大事な意見ですし、8 回協議を重ねてきた中で自分の思いを意見としておっしゃるわけですので、大変貴重な意見ですので、それはそれでまたそういう表現の仕方もあるということだけちょっと御提案させていただきます。

○委員長

今ほどの委員さんの意見も参考意見として、十分皆さん理解されたと思うんですが、他の委員さん、この複数箇所を選定するとか、そういう件に関してちょっと御意見だけ、もし考えがあったらお願いしたい。

○委員

私といたしましては、複数箇所を出してほしいです。

といいますのは、こういう会議でだんだん詰まってきましたと、やはり毎晩ではないですけど、結構電話がかかってくる。どうなっておるんだというので、一々説明して、説明するたびにまた話が変わっておると、市役所からのチラシが配布されているのでその文書のとおりですよと話しておるんですけどね。

ただ、この委員会で最終決定 1 カ所とするのか、まだこれ以上に、また議会もありますし、下呂市民の皆さんに選ばれた。そして、ましてやまた市長さんも各市民に選ばれた方ですので、そこらで一回複数選んでもんでもらったほうがいいんじゃないかなあと思うんですけども、と私は思っています。今のこのことに関してですね。

ただ、庁舎の位置については、ずうっとこの中で一番最後の 6 番は除くぐらいは、先ほ

どの委員さんが言われたようにいいんじゃないかと。

○委員

皆さんの意見を聞いておって、私はこの5番の、さっき委員さんが言われたぐらいのところで、そこから先は、委員さんが言われたように、当然みんないろいろ意見がありますので、付記して出されたらどうかと思います。

○委員長

今、先ほどの事案のように付記してまとめるという方法もあろうかと思いますが。

○委員

私は、今まで議論されてきたことがここにまとまっているので、このままでいいと、私の意見としては。やはりほかの候補地も出すと、また試算的なことも変わってくるので、私としてはこのままでいいと思います。

○委員

流れとしては、この6番の流れということは否定はしませんが、委員さんも言われたように、バランスの問題と、また検証するためにはそこと比較して選ぶというやり方で落とし込みしてもらったほうが、今の雰囲気からいうとそんなほうがいいかなと思います。

○委員長

それぞれの委員の方から御意見をいただきました。

当然、どんな会議でもそうなんですが、先ほど委員が言ったように10対ゼロとかにはなりません、それは。挙手したって拍手したって、何したってそんなことで決めるわけにもいきませんし、なかなかそうはならないわけですので、今ほど皆さんの意見を聞いて、本来なら1カ所に、ここだということを決めつけるのが一番いい、この検討委員会としては妥当だとは思いますが、それぞれの委員の考えもありますので、事務局のほう、今の各委員の御意見を聞いて、まとめられませんか。

○事務局

ちょっとまとめることは難しいです。

ちょっと時間も1時間半たちましたので、少し休憩を入れていただくか、また先生の御意見も伺いたいと思いますけれども。

○委員長

1時間30分、いろいろ御議論していただきましたので、10分間の休憩、15分に再開しますので、15分に会議場に戻ってください。よろしくお願ひします。御苦労さまです。

(休 憩)

○委員長

それでは、定刻になりました。再開をします。

先ほどから、各委員からいろんな御意見をいただきました。付記としてつけるとか、1カ所に選定するとか、逆に言ったらやっぱり多少検討の余地も残して、2カ所ぐらいで落ちつかせるのが妥当でないかと。あとは委員会等々があるわけですので、議会も含めてですね。その中でまた議論していただくという意見もあったわけですが、きょう、せっかくアドバイザーの曾田先生に来ていただいておりますので、先生のほうから今までのこの検討委員会の中での御意見を聞いた中で、先生の意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○総合アドバイザー

結論から言うと、私はこの黄色の部分、多少修正するところがあるかもしれませんがけれども、これでいいんじゃないかと、委員が言われたけれども。

これだけ長い間、いろんな方々が知恵を絞って、ああでもない、こうでもない、行きつ

戻りつしたところもありますけれども、議論は尽くされてきたのではないかなあと思うんですね。

それで、2月の冒頭でちょっとお話をしたんですが、今、日本では、日本創成会議というのを増田寛也さんという元総務大臣だった人が主宰している会議ですけれども、日本の人口が全体に減っていくと、特に地方は減る。自治体の中で、いくつかなくなっちゃうところが出てくるよという話があって大問題になっているんですね。下呂といえど、安閑していられないというふうに思うんです。

今回のこの庁舎の統合の話というのは、いかにこれから下呂が生き延びていくか、生き延びていくといたらちょっと大げさですけども、自治体として住民を含めてやっていく上でどうやっていくかということの一環だと思うんです。

分庁舎案でいいんじゃないかという話がありましたけれども、これは両方とも耐震性がない。車で言えばぼんこつ2台で自家営業をやっていく、ガソリンを食うし大変なあれで、いつ壊れるかわからんとするのでやっていくというような話があって、ただし特例債という補助をもらえるなら、この際新しい性能のいいものをつくってそこでやっていきましょかという話だと思うんです、一本化する話はね。

それで、どこにするかという話で、いろいろ候補地が出てきたけれども、新しい庁舎の機能、機能のほうだけでいいのかと言っているのかかわかませんが、そういう話でかなりまとまった敷地が要る。それから、建てかえてどうのこうの、移動してどうのこうのという話、そういう無駄なお金を使うのではなくて、ぼんと使ってさっと引っ越しができるという意味でいうと温泉病院跡地が、いろんなことを削っていくと、残していくとあそこしかないんじゃないかなと。完全に納得したわけではないんでしょうけれども、皆さんの意見ではこういうことに落ちついてきたというのを、この候補地を、下呂市新庁舎整備についてというところで事務局が大変な苦労の上まとめてくれたんだと思うんです。

多少の文言で、今後修正する必要があるところはありますけれども、やはりまずは統合する、2カ所で効率悪くやっているのがいいのか、1カ所で性能のいい、いろんなことが備わっているところでやっていくという、特例債という国がお金を出してくれるというのは、これが最後のチャンスだと思うんですね。それにきちっと間に合うように話を進めていくというところで議論をしてきたと、先ほど委員からもちょうと話が出ましたけれども、いろんな細部にわたっては修正する必要があるかもしれない、別の委員が御指摘されましたように。そういうことなだけけれども、温泉病院跡地に6,000㎡の新しい庁舎をつくるというところに落ちついたというふうではないかと思います。これが合併して大下呂市になった下呂市の今後のまずは出発点だというふうに、いろんな市が持っている公共施設がいろいろあります。

それからもう1つは、地域振興事務所をどうするか、これも大議論でいろんな意見が出ました。ここで最後のところで、今後の地域振興事務所についてという話があって、これからの議論が必要ですよというふうに書いてありますが、ここもある程度いろんな意見が出て、今の金山を除いて、建てかえるというのはちょっと無理だと。既存の施設をうまく活用してやっていくんだということに話はなってきたと思うんですよね。

ただし、それぞれの地区の今までの歴史とかいきさつがありますから、今後の振興事務所は様にはいかないと思います。各地区それぞれがしょっているのか、囲っているか、そういうこととかあるんですが、実は、今後のこの地域の活性化というんですかね。地域をどうやって生き抜いていくかというのは、行政だけ、お役所だけが動くのではなくて、今もう金山で少し動き出していますけれども、地域の皆さんと一緒にあって、協働してこの地域を守り立てていくんだという、そのもとになる新しい機能が出てくると思います。

これは、それぞれの地域の皆さんでどうやっていこうかという話がもう少し必要なあと思います。だけど、これはかなり今後、これからの話ですのでよろしくお願ひしますと

書いてあるんだけど、もうちょっと踏み込んで、我々が議論したあかしになるので、もう少し具体的な言い方という気はしますけれども、書き方としてはもうちょっと踏み込んで、地域の皆さんを引き込みましょうよというふうに。

下呂の新しい市役所、これも地域振興事務所が入ることになっているんですね。あそこで、5時になるとおしまいになって、暗くなっちゃう。夜暗くなって、日曜日閉まっている、そんな市役所じゃあしょうがない。あんないい土地に。振興事務所というのは、地域の住民皆さんが集まって、ああでもない、こうでもない、わいわいと地域を守り立てるにはどうしたらいいかというような議論の場所になる。そこから新しいいろんな計画や企画が出てきて、こんなことをしたらどうだ、こんなふうに取り組んだらどうだというような話があったり、そこがカフェというか、ちょっとみんなが楽しくやるような場所であってもいいし、せっかく下呂というのは温泉ですから、温泉がある市役所があるんだってねとか、そういう話があってもいいとかね。

いろんな意見がまだこれから出るんじゃないかなあというふうに思うんで、この市役所の機能というところで、市民の誰もが利用しやすいという部分、これは確かにそうなんだけれども、一番大事なものは、行政の事務処理が効率的に行われるというのは確かにどこにもないんですね。2カ所でやっていたことを1カ所で集まりますというのは、そのほうが市の行政事務が効率的に行われるでしょうという話が多分ないような気がするんですね。これは市民向けに書いているのでいいと思うんですけども、本当はまずはそこにできた、効率よくこれからの市の行政事務や議会等が今後行われると。しかも、それが市民の皆さんに使いやすい、親しみやすい場所であってほしいなど、多分そういう話が今後、検討結果の3番の誰もが利用しやすい、バリアフリー改めユニバーサルデザイン対応の庁舎というところになるんじゃないかと。

だから、機能について1カ所だけ、市の職員の皆さんが働きやすい、効率的に市全体にお役に立つ、行政側の皆さんが働きやすいということも出せばいいのではないかなあと、そんなことなんですけれども、ですからこの委員の皆さんはいろいろ意見を出していただいて、ここまで一応決まったんだけど、さあ温泉病院にすると、私たちの責任でそんなことを言っているのかなという、ちょっと誰か線を決めてよという感じがするんですね。

ですから、あれだけ議論したんだから、温泉病院跡地、我々全体としてはそういう方向性ですと。もしか附帯、付記をしたら、こういう意見もありますというのはつけてもいいと思いますけれども、結論としては、僕はこの黄色いところで、そのままがいいのではないかなというふうに思います。

ただし、この先振興事務所をどうするか、それから市のいろんな土地をどうするかという話はこれからの下呂市をどうやって生き延びていくか、活性化していくかというところで、さらに皆さんのお知恵を出していただいて、一緒にやっていると、そういうことではないのかなというふうに思います。

特例債を使うということだったら、もうタイムリミットは私は来ているというふうに思いますので、どうかその辺の皆さんの決心をしてくださいというか、多分もうこれだけ議論して、僕から見たらもう結論は出ているじゃないと。それでなぜ、何をためらっていらっしやるのかなあと、そんな感じがするんですね。

確かにここがベストではないけれども、こういうことで出たところを削って行ってやったところでいけば、ここしか多分ないでしょうと。これは多分皆さん認めていると思うんですね。ただ、私が言ったことにしたくないねというような感じがあって、だけど皆さんこれでいいですねと言えば、これは最高の報告書になって、多分議会の方もこういうあれが出てくれば、これはけしからんとかいう人はいらっしやらないと思うんですね。という感じがするので、さらに振興事務所のもう少し詰めを急いでやっていただいて、市の中身

の話と振興事務所の中身と一緒に、もう少し今度は具体的に話をする場をつくってくださるといいのではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

今まで8回にわたり、きょう9回目になるんですが、曾田先生はずっと最初から流れはごらんになっていたわけですので、私どもの心中、お察しいただきありがとうございます。

今ほど、先生からアドバイスも含めてお話しいただいたんですが、先生が言われるように、この委員全員がもろ手を挙げて大賛成ということにはなかなか決しがたい。結論を出すということは大変難しい問題だと思います。

しかし、下呂温泉病院の跡地が妥当とか、ここに決定しますとかという文言じゃなくて、例えば、大勢この委員会の中の意見は、それは当然下呂温泉病院以外の意見も出されたわけですが、いつまでもこうやって決めないでおくというわけにはいきませんので、そのあたりについて、今の先生のアドバイスを考えますと、ある程度候補地としては下呂温泉病院跡地を決定ではなしに、例えば今ここに文言が書いてありますと、選定という方法とか、委員全員がやむを得んなど。私は最初からそう思っておりましたので、全員賛成とはいかんにしても、やむを得んな、仕方がないなというところで、やっぱり落とすところは見つけたいという考えでここに座りました。

できれば、なりふり構わずにやるのがいいんですが、やっぱりこれは私の性格からいうと、随分と自分の7割方を殺してここで座って発言しておりますので、本来はこういう性格じゃないもんですから、この汗の出方を見ていただければわかるように、汗だらだらです。そういう中で、何とかして先の見えた明るい結論のほうに向かいたいということは常に考えておるんですが、今ほど、先生の御意見も踏まえて、一応付記としてつけるのか、附帯としてつけるのか、そういうものは当然あると思いますが、再度皆さんの意見を、これ一番最終局面にかかっております、場所選定に関しては。

さっき委員が言われたように、例えば何も庁舎でなくてもという御意見もやっぱり市民の中には当然あると思います。これだけヒートアップしてきますと、恐らく各委員の家庭には相当数電話が来ておると思いますよ。私も本当に数え切れんぐらいの電話が来ます。もう本当に堪忍してくれというぐらいです。それも、萩原へ持ってこいとか下呂へ持っていくなとか、小坂にせよとか、そんな意見ではないです。果たして、下呂の財政からそれがいいのかどうか。確かに特例債ということもあるし、今の耐震化という問題もあるということはあるんですが、そういう市民の声が大なもんですから、この後、要するにこれが大きく公表された場合、委員のところへは相当数市民から経緯、経過については問い合わせの電話があることは、私は事実だと思うんです。そのときに、明確に委員としてお答えできるような、ここでまとめ方はしておいていただきたいなというふうに思いますが、まだかよという方もみえると思いますが、何かないですか。くどいようですが。

○委員

4の新庁舎の位置についてというところで、ちょっと5番、6番の黄色いところを、例えばそのまま残して、右のページの「以上の点から」というこの黄色いだめ押しのようなこの文章はなくしたらどうですか。で、その下に付記という形で、当然右側のページというのは、1番、2番という注釈のような欄になっているので、以上の点からというこの黄色いのは、結論がだめ押しのように見えるので、ここにもう少し付記という形で皆さんの意見を、こういうような意見も出ましたということを書かれたらいかがでしょうか。そうすると、もう少しやんわりなるかなあと 생각합니다。

○委員長

今ほど、委員からどうだという御意見ですが。

○委員

賛成です。

○委員

先ほど、委員からも出ましたけれども、ここの黄色はやめて、観光地、経済の中心地として、あるいは市の中心地と考えられるという話と、それから費用対効果、事務の効率とかの御意見がありますけれども、そういうものとしてここがいいと、そういう話をもう1つ入れるほうがいいような気がします。ここに黄色の決定したような話を入れるのではなくて、もう少しここがかなりいいんだよという話を並列して書いて、最後のこっこの枠の中はこれでいいと思います。そういう感じがするんです。

○委員長

ほかの委員、どうですか。

○委員

付記ということで、1つの意見を出させてもらうんですけど、私はこの前、郡上のことで前回も1つの資料に入っておるということで、農務課とか建設課、特に県との関係の深いところでリサーチをさせていただいたんですけど、そうするとJAの方なんか、県も行くし市も行く。JAは営農部か。そうすると、一々こっちへ来たりあっちへ行くよりも、総合庁舎に入ってくれと行きやすいというんですね。

そうすると、関係がとりやすいということと動線が短くてすむ、しょっちゅう行き来もできると。あと建設課なんか、隣に建設会館があって、そこも行くし、県も行くし、下呂市もそこに入っておればすごい楽だということ聞いております。

昨今、この前大雨が降りましたね。そういうときも、県と市がそこに入っておればすごい関連が結べるということやったもので、これは一本化が基準ですけど、その2つぐらいを例えば総合庁舎へ持っていくと、平米数が6,000㎡じゃなくて4,000㎡か、それがわからないですけど減って、そうすると低コストになるんじゃないかなと思っておるんですけど、そういう意見もどうかと私は思っているんです。そうすると、安くつくれるかなと思っているんですけど。

○委員

今の委員さんの話、ここの右側の米の1のところを否定しているところを、また付記で検討しましょうと書くのは、ちょっとおかしくないですか。

○委員長

そのとおり、今委員が言った部分については、下呂総合庁舎に関してはこの候補地から前回除外をしていくという確認したものですから、今のところは一応候補としては除外する。

ただし、これを市民が見たときに、そういう意見も、つまりまとめた段階でどうしてそういう意見を言う委員がおらなんだんやと、市民は大きい疑問、疑惑を抱きますから、これは事務局、確実に検討委員会の中の会議録としては残してもらいたいし、公表はしていただきたいと私のほうで特に要望しておきたいと思います。意見は意見として残してください。

ほかの委員の方。

○委員

今の意見でまとめようやもんで、もう一遍言いますが、先ほど冒頭に、新庁舎に6番、選定したということは、そうでなくてもこの文章を読んでいけば、そういうことが随分にじみ出ているもので、選定したという、手でも挙げて多数決か何かになれば別やけど、選定したという言葉は私は外していただきたい。そして、次の黄色の線も外していただきたい。

ただし、その中に言ってきましたように、先ほど先生も賛成していただきましたけれども、市の中心地ということから観光地や経済振興の施設としても考えられるということ、

また分庁方式でもよいという意見も多くありましたというふうに1つ加えておけば、議会でも検討の余地もなく選定しましたと決めてしまっ出すんじゃないし、僕はそのほうが良いと思っているんですが。

○委員長

今、委員のほうから、選定してもらうんじゃなく、多少幅を持たせたほうが良いと、これも一応、ここで賛否をとるわけにはいきませんので、委員の意見として。

ただ、この中で皆さんに確認していただかなければならないのは、この選定したという部分を決定という字ではないです。ただ選定と決定が大分意味合いが違うかどうかはわかりませんが、この文言だけ、これを外したらどうかと。検討委員会としては、確かに下呂温泉病院跡地をある程度、本来は選定という言葉になると思うんやけどな。言葉が使いにくいもので、日本語は難しいんやけれども、内定しましたということにしてもどうかと思うし、これは難しい話やけど、下呂温泉病院跡地しかないと……。

○委員

やっぱりいろいろな御出身の立場があったりして、言葉にこだわるという言い方は悪いんですが、選定という言葉は決定とほとんど変わらんとします。僕は個人的に、この文章を見たときに。

例えば、望ましいとか、その辺のもう少しトーンを落とすとか、やわらかい表現にするという工夫がいかどうかちょっとわかりませんが、私は何らかの形で6番は残したほうがいいんじゃないかなと個人的な意見ですが、もしゆるいな感じで、選定という言葉は、やっぱり決定という言葉とほぼイコールだと思いますので、もう少しやわらかい表現という言い方が悪いですけど、にすればよろしいんじゃないかなという事は思います。

どんな言葉が適切かどうかは、皆さんがここで選んでいただければいいかなと思いますけど、もう少しやわらかいという表現ということも方法としてはあるんじゃないかなあとと思いますが。

○委員長

今ほど委員から、ニュアンス的にちょっとやわらかくということで、望ましいと、例えばそういう文言にすると。

委員、やっぱりこれは、要するに下呂温泉病院跡地じゃないと、これはあと文言が続かんもんですから、望ましいとつけるのか、選定がだめ、決定がだめ、望ましいもだちかんという、何かいい……。

○委員

そんなことを言わんでも、文章を読んでみれば、どこにどういうもの、そういうことがずうっとにじみ出ていることが書いてあるもので、ただこの委員で選定したと断言されることに対しては……。

○委員長

異議ありと。

○委員

先ほど、曾田先生もおっしゃいましたけど、9回にわたってやってきたこの委員会の最終的な結論が、その文言だけで左右されるものではないと私は思います。

随分こだわっておみえになりますけど、別に先生もおっしゃったように、僕はこれが結論ではないかなあと。ただし、ただし書きとして、先ほど委員から新城市の話があったように、ここは意見はいっぱいあったんだよと、意見がいっぱいあったことについては付記すべきやと。こういう意見があった、こういう意見があったというのはやっぱり残すべきかなあとということを思います。それはそれぞれの立場でやっぱり思いがある、それを含む意味で付記することは必要かなあとと思います。

○委員長

これは一番最終局面で、一番重大な部分ですので、委員の方の責任を持った発言をしていただくためにも、やっぱり今ほど3人の委員の方が言われたように残すべきと、いやそこまで決めつけなくてもいい、例えばニュアンスを若干幅を持たせたニュアンスにしてはどうかと。

決まりは決まりなものですから、皆さんも承知のように、最初からこうやって読んでくれば、ほとんどこれは下呂温泉病院の跡地ありきですので、先ほどからしつこいようですが、やっぱりそれぞれの委員の方はそれぞれの地域の代表として、地域の声をしょってここへ出席してみえるわけですので、それはいろんな考え等々はあるとかと思いますが、どこかで着地点は見出さないといけないということですので、それぞれ今の3方の委員の皆さんの意見に寄ってこいというんじゃないしに、それぞれの意見をいただく中で、私は最終的に、それこそ私が判断をしたいというふうに思いますので、委員の方……。

○委員

着地点はこれでいいんですよ。ただ選定したということになると、全員一致で決まったような印象を受けてしまうもので、そうやもので。

○委員長

全員一致ではないと。

○委員

そう。もう1つは、分庁方式という意見も多くありましたという意見も入れて、そうしたらそれでもう終わりやないかな。あとはだめやと言うんじゃない。あとはもうこのままでいいと言うんやで、何も難しいことじゃない。

○委員

文言的ということ、今、委員が言われたように、病院の跡地ということは出してもいいということですよ。ただそこへ最終的に落ちついたということではだめなんですか。

○委員

これは全部文章を読んでいけば、記述がなくてもそういうことがにじみ出てるもので、その程度で、ちょっと恥じらいがある程度でいいと思う。

○委員

場所は出さないかんやろう。それは場所を出さないかんと思う。

○委員

委員会でこうした、決定した、選定したなんて、そんなやけなことを言わんでもいい。判断するなら判断してくればいい。だからこのままでいいんやけれども、僕はそういう意味で。

○委員長

委員長が質問してもよくないが、委員は、新庁舎の位置として下呂温泉病院跡地だけでとどめるわけ、この後の文言は何も、この選定した文言を外すと、その後の文言に。

[発言する者あり]

削除。

○委員

削除。

○委員

ちょっといいですか。

選定したというその選定という言葉がちょっと問題だということなので、先ほどから。例えば、最適とするとか、一番とするとか、この3つ出てるもので、上に。一番とするとか最適とするとかというふうにしたらどうですか。言葉のその辺がきついいということであれば。

○総合アドバイザー

選定したというのがきつ過ぎるというなら、適地と判断したと。最適ではないんだけど、適地として判断したと。

[発言する者あり]

○委員長

今、いいアドバイスをいただきまして、実は私もけさ目を通してきたんですが、きょうは最終になるかもしれんということで、答申をするんならと思って、この検討委員会の内規を読みました。

そうしたら、報告という文言になっております、答申じゃなく。したがって、今の適地とするかどうか、それはまた各委員の方、いろいろと賛否はあろうかと思いますが、報告ですから、こういう内容です。つまり、今言ったように適地と判断したとか適地と認めましたとか、それとももう1カ所例えればつけてもいいし、それはこれからの各委員さんの、大分詰めてきましたので、そこの文言についてだけ、つまり報告をするに当たっては、そこの部分だけの詰めにしていただきたいというふうに思います。

○委員

削ったって、この意味は出ておるんやで、だからここは要らん。今ずうっと出ているじゃないですか。出てきておるじゃない。

○委員

結論は書かないかんです。

○委員

どうしても書くとすれば、だから下呂温泉病院跡地という意見が多くありましたとかな。

○委員

先生の言われたようにいいんじゃないですか。適地と判断しましたでいいんじゃないですか。

○委員

そのとおりや。

○委員

ちょっと適地ではないもんで、俺は絶対反対。

○委員

そういう人がおるもんで。

○委員

それなら今の3つのうちの1番で。

○委員

1番は、まだどこかにある可能性は考えられると思います。

○委員

1番の庁舎の位置については。

○委員

委員長、もう少しほかの方の御意見を。今、お2人方のことですが、もう少しほかの方が、両委員にはまことに申しわけないですけど、もし大体流れとして、それでも、先ほどアドバイザーの先生がおっしゃった適地として判断したということでいいんじゃないかという意見が大勢でしたら、手を挙げたり拍手していただく必要はないと思いますけど、あとは委員長や副委員長で判断していただければと思います。

○委員長

私は大変、私感というか私的で申しわけないですが、委員長ですから発言するわけにはいきませんので、あくまでも委員の皆さんの意見をまとめるという立場ですので、各委員の皆さん、大変もう時間のない中で御苦労だと思いますが、今の文言の扱い、大体大勢は下呂温泉病院の跡地しかないやろうと、大体委員の皆さんの意見は。そうだけれども、決

定したわけではないものですから、そのあたりの言葉の、日本語というのは難しいものですからね。

今、委員が言われたように、適地は私は賛成でない。それは確かに満場一致というわけにはいきませんので、反対は反対の意見として会議録に残るわけですので、ほかの委員の方、時間のない中で御苦労ですが、もう少し御意見をいただきたいと思いますので。

○委員

今、委員さんにもちょっと確認したんですけど、選定したということになると、議会で乗せた場合、そのままつるつと通ってしまうというのが怪しいということもあったり、いろんなことがあるものでそういう思いでみえるのかなということをお話していただいたんです。

やっぱりこれだけの時間をかけて市民の人が、いろんな資料の中で話し合った経過があり、いろんな意見も出ておったということも踏まえながらのこの委員会ですので、それを加味して十分に議会のほうに出していただきたいという思いがあって、選定したという言葉がやっぱりきついのかなというところで、言葉は難しいんですけど、私は、ちょっとかたいのでやわらかくしたらいいのかなというふうに思います。

○委員長

文言は変更するということですか。今の適地とか、妥当とか、そういう言葉じゃなしに、一切書かんということか、例えばやわらかく書いたほうがいいのか、抹消をしたほうがいいのか。

○委員

このままでは、わかるような気もするんですけど、そこで落ちつかないかんというのであれば、やっぱり。

○委員

ここで切ってはおかしい。新庁舎の位置としてここで。

○委員

そこはむしろ決定になっちゃう、切っちゃうと。

○委員長

これは、決定することはそう難しいことではないんですが、委員長として。

皆さんもここへ座れば、責任の重さは十二分に皆さん理解していただけると思うんですが、この先、下呂市の30年、50年、100年の体制を決めるような重大な新庁舎の案件です。

したがって、それにかかわった委員の方は、それなりの市民の代表という立場で発言をしていただいて決定したという形づくりはしたいものですから、ちょっと丁寧過ぎるかもしれませんが、そのあたりはちょっとお許しをいただいて、意見だけは目いっぱい出していただかないと、特に今回、市民の方が傍聴に来てみえますので、何にも言わん委員という大変失礼だけど、やっぱり委員は委員として意見は出してほしかったなど、また後から言われるといけませんので、せっかく傍聴に来ていただいたんですから、活発な議論がされたという検討委員会にしたいと思いますので、思いのたけを発言していただいて、最終的な判断をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員

私も100%の合意で全てが決まるということはないと思うので、この選定という言葉が確かにきついかない感じがしますので、望ましいとか、先ほど先生が言われたように適地として判断したというふうがいいかなと思います。

○委員長

これは難しい。

一切文言は必要ないと。つまり、抹消するのがいいのかどうかは別にして、検討委員会で出た内容を、例えばこの前段の内容でわかると委員は言ってみるんですけど、そのあた

りを含めて、ほかの委員の方。

○委員

文章問題で、⑥として、新庁舎の位置として（下呂温泉病院跡地）を候補として報告します。

○委員長

そうすると対立はないわけやな。その1カ所、上の文だけ上げて、候補としますということなら。

ほかの委員の方。

○委員

私も、市有地で検討した場合なんですよ。そこに行き着くと思うんです。そこに行くんです。

市有地で検討すると、ここは私も最適、第1候補かなとは思っています。

〔発言する者あり〕

そうですね。もしそれが省いて、市のやつは難しいけど、民有地としたらもっと安くてもいい場所もあると私は思っていますけど、それも附属として出してくださるんだったら、また明記してもらいたいなとは思っていますが。

○委員

合併特例債の話はずうっと出ているので。

○委員

いや、それを使ったらもっと、本当に階数も少なくしてできるので。

でも今だけ、特にそうですけど、確かに合併特例債は今しかないんですけど、さっき言ったように、将来を考えたとき本当にそこがいいのかとか、疑問は私は思っていますけど。

それが下呂に持ってきてくださいとか、萩原に持ってきてくださいというんじゃなくて、将来的なことを考えたらということです。

○委員

将来でもいいと思うんですけど。

○委員

5番の1番けつに米印で2と書いてあるでしょう。その米印の2が、右側にたくさん説明してあるもので、これでいいんじゃないかということや、早いこと言えば。選定したなんて、またわざわざここで書かんでも、むしろみんなよくわかるということや。

○委員長

すぐれていると書いてあるで、そういうこと。

○委員

そのとおりのやもんで、選定したとっていかにも断定してしまっ、みんなが一生懸命手を挙げて決めてしまったといったような、それでもちょっと、そんな意見じゃなかったのか、こんな意見もある、こういう意見もあるということや。

○委員長

この5の項で、確かに市の中心であるということは書いてあるもので、ここを見れば一目瞭然でわかるかどうかは別にして、下呂温泉病院の跡地やというふうに、すぐれておると書いてありますので、これでわかると言えばわかるんですが。

○委員

そうすると、2番でわかっているということやね。書いてあるわけですね。

○委員

これに書いてある。

○委員

同じことを2回書くなということやね。

○委員

余り断定的なことを言うと、いいのか悪いのかと……。

○委員長

今、委員が言われたように、2で書いてあるで、逆に言えば委員が言われた5で書いてあるで、6のところは抹消して、そして報告書としてあげよと。

○委員

左のページを残して、右のページはいろんなことを書いて……。

○委員長

マーカーの部分は残すわけ。

○委員

6番を消して、5番から次の14ページへ移ると。

○委員長

そして、その次のページも最終の……。

○委員

これは残さないかん。

○委員長

選定しましたと書いてあるよ。

○委員

だから、どこかで結論を書かないかんのじゃない。

○委員長

そういうことや、文言は一緒やで。

○委員

そのものを多少今、検討するだけで、その中で残さないかんと思います。

○委員長

その文言だけ、決定したのか、内定したのか、判断したのか、難しい。委員が言われるように、そこまで書かんでも5まで見れば一目瞭然わかるんやで、下呂温泉病院の跡地で決定したということが重々わかるんやで、これでいいんじゃないかという意見もあるわけですが。

○事務局

ちょっと表現の仕方だけで、一言事務局から言わせていただければ、今お話し合いしてもらっているところは、経緯を述べておる部分でございます。

最終的には、前に戻りまして、新庁舎の位置というこの10行ほどの文言、ここは最終的な検討結果報告になりますので、ここの表現をどうするかというところが一番皆さんがお話ししてもらっている部分かなあとと思いますけれども、最低でも一番下の部分の表現がここへ来ますので、ここの表現をどうするかということが一番問題になろうかと思いますが、その流れにつきましては、これは流れが書いてある検討経緯です。

○委員

もう一遍だけ。今の新庁舎の位置の、委員長が報告したところな。ここにも広い面積が2面とれる下呂温泉病院跡地を選定しましたと、こうして委員長が言っておるわけや。名前が書いてある。

僕はそこもちょっときついもんで、選定したと、ここでもまた手を挙げて決まったことに見えるもんで、下呂温泉病院跡地の意見が多くありましたと、こういうふうに俺は訂正してもらおうようにしてもらいたい。

○委員長

事務局が冒頭に言ったように、これはあくまで案であり、このマーカーの部分は、私は返事はしておりませんので、この部分についてはきょうの検討委員会の会議内容で、こう

なるかもしれんし、こうならんかもしれんということで冒頭に説明があったはずやで、それだけは。本当はここに書いてもらおうといいのかどうか、これはさも私が同意して、そんならこんな検討委員会をやる必要はないで、委員長が同意したんやでこれでいいんやろうということになるはずですので、私の名前を入れたということで解釈してもらえればいいし、今ほど言われた意見、ちょっともう一遍お願いできますか。

○委員

最後の部分で、下呂温泉病院跡地という意見が多くありましたと。またこれを設定しましたということになると、みんなが手を挙げて決めてしまったようなことになるもんでと。

○委員長

今ほど、新庁舎の位置という部分、後の部分もそうですが、下呂温泉病院跡地の意見が多くありましたという文言でまとめることはできんのかという委員の意見ですが、ほかの委員の方、どうですか。

これでやむを得んのでないかとか、まあおのずとそれは下呂温泉病院の跡地ですから、それとひっくり返すということは大変難しいと私は思うんですが、ただ私も含めて、曾田先生も先ほど言われたように、ここに来ておる委員はなかなか、おまえらがそんな決定したらしいなということ極力避けたいということがあって、ここでやっぱり委員の方はちゅうちょされる部分もあろうかと思いますが、前回にも言ったように、ここへ返事して出てきた以上は、委員の責任として、後から市民から棒でたたかれたり石をぶつけられることはないと思いますので、目いっぱい意見だけは言っていたきたいと思います。くどいようですが。

したがって、今ほど委員が言われましたように、文言として病院跡地の意見が委員会としては多くありましたというまとめ方ではだめなのかという意見なんですが、ほかの委員さん、よろしいですか。

○委員

でも、委員さんは6番を消せということでしょう。

○委員長

一緒のことやね。この新庁舎の位置と、文言を見てもらえばわかるが、書いてあるのが一緒の内容やで、そうやろう。

1のことも選定しましたと書いてあるやろう、この新庁舎の位置ということで。そして今、委員さん、ここの新庁舎の位置の部分、ここを通して今そういう文言にしたらどうやと、そうやで中身は一緒なんや。

○委員

この結論が、表に持ってきてあるわけですから、だから同じ文面で、選定した、こっちも選定したということになっておりますので、資料としてはこれで妥当だと思います。

○委員長

多くありましたでなしにか。

○委員

例えばね。その多くありましたということになれば、また違う、ここを今委員長がおっしゃったように、多かったとか、先生の適地として判断したとか、いろんな意見がありますが、この文言がこの最初のところと同じことになってくるはずですので。

○委員長

どうですか、ほかの委員の方。

委員、多くありましたで、異議ありか、なしか。

○委員

私も、多くありましたのほうがいいです。

6番のところは「適地とします」にして、この流れですから。最終的な結論はそういう

意見が多くありましたでまとめたら、それでいいと思います。

○委員長

時間が迫っておるで、急ぐわけではないんですが、日本語というのは大変難しい言葉なもんですから、ニュアンスで意味合いは違ってきますが、検討委員会の中の大勢の判断としては下呂温泉病院跡地やむなしという意見が多いんですが、やっぱり民主的にということになりますと、各委員の皆さんの考えはそれぞれ会議録として残していただかないと困るということもありますので、まとめとしては、下呂温泉病院跡地が適当か、妥当か。どうすればいいか。

○委員

委員長、検討結果というところの3のところ、「多くありました」というふうにしたらどうですかということで皆さん賛成してみえたんですけど、前後の文章を読んでいくと、その結果と書いてあるのに、結果なのに多くありましたと、結果でいいですか、これって。そういう文章っておかしくないですか。

さまざまな角度から議論を重ね、「その結果」を消して、要件を満たす具体的な3候補地の中から人口や距離面から見て市の中心であり、広い面積が2面とれる下呂温泉病院跡地の意見が多数ありましたですか。

○総合アドバイザー

今の御意見どおりだと思うんですよ。

だから、さっきも言ったけど、私の責任にしたいくないということだったら、きょう決まらないというか、そういう意見が多かったと思うんですけど、選定したんでしょうと。そこがいいと思った、大体の大勢の人はそういう意見になったと、そういう報告でなければ、そういう意見がありましたでは、今までの話は何をしてきたのかという感じになりますよね。

だから、きつ過ぎるというなら、少し和らげていいよという、そのぐらいのことかななど。

○委員長

これは意見が全く2つに割れておるわけではないんですが、先ほどの文言をある程度修正すればという賛成意見もこちらにあった。逆にこっちも言われたけれども、そのあたりで今曾田先生から、余りそのニュアンスが弱いと、今まで何をやっておったと指摘されかねんということもありますので、事務局、どうですか。こんなところでは、うまいこと事務局はまとめられんか。もうちょっと決定的な。

○事務局

今、順番に協議していただいておりますので、最後まで皆さんの意見を聞かないと、これはあくまで事務局の意見でありますので、今、後ろのほうから、検討結果から入っておりますけれども、これを順番にやって、最後まで一通り皆さんの意見を聞いた上でないと事務局もまとめようがありませんし、協議は、どちらにしても意見が出ておりますので、これをそのまま最終結果とするわけにはいかないと思いますので、次回に持ち越しになるのかなあという感じを受けておりますけれど、どちらにしても全てきょうの資料を検討いただいた話をしていただきたいと思います。

後ろの部分の資料もまとめが表に来ていますので、表現の仕方はいろいろ御意見もあろうかと思いますが、一番大事な部分で、この前の検討結果の部分も含めて、今、庁舎の位置の最後の表現の仕方についてちょっとこだわってみえるようなんですけども、逆にそれ以外のところが、もしこのままでよければ、今の表現につきましてはまた事務局のほうで、今までの意見を踏まえた上でたたき台というものは出せるんですけども、まだ資料の部分だけの協議ですので、一番大事な部分の検討結果について、いいかどうかということも含めて意見を言っていただければ何らかの、もう1回次は開かなければいけない

いと思いますもんで。そういうことであればいいんですけども。黄色以外のところについて。

○委員

黄色のところは、さっき言ったことは絶対。

○委員

事務局のほうでそうやって言われましたので、一応検討結果の部分の前段の部分なんですけど、一応追加というような形で、勝手に作成してみましたので、前文を読みますね。

「庁舎の一本化は、行政運営の先見性、継続性、効率性、経済性と職員の安全確保と防災面などの視点から、下呂市の将来を考えたとき、耐震性を備えた一本化した庁舎を早急に整備することが最良と考え、合併特例債が利用できる平成 30 年度までに行わなければならないと判断しました。庁舎の一本化は、地域を衰退させる要因をはらんでいます。それぞれの地域が豊かに暮らせるよう、現在の振興事務所を新しい機能を持った施設に生まれ変わらせることが庁舎の一本化の前提条件になります。地域住民が十分に認識し、理解できる施策を実行してください」ということです。

○委員長

委員は、本当にわかりやすく自分の考えを文面にして今ほど読み上げていただきましたが、委員長としてもそのとおりだと思いますし、今ほど事務局は、つまりこの全体を通して新庁舎の位置からきょうの検討内容の中で、今は選定という文言についてだけ各委員から異議があり、異論が出ておるといことなんですけど、そのほかのきょういただいた今までの検討した内容について、ほかの部分については大体恐らく事務局もこの会議録を見ながら記載しておると思いますので、これで間違いはないと思いますが、各委員の方はそれで、その経緯、経過については確認はしていただけるということですのでよろしいですか。

○委員

1 点、お願いします。

検討結果の 2 番目、新庁舎の機能、上から 4 行目、よろしいですか。

「なお、極力経費を抑えるよう必要最低限の機能としているため、複合施設といった庁舎以外の機能（建物）は考慮しないこととしました」ということが書いてありますが、経費を抑えるとか低コストという話は何度も出てきましたけど、「複合施設といった」ということについて、この委員会で一回も議論もしたこともありませんし、先ほど事務局に確認をしたら、アンケートでそういうことがありましたので書きましたということだったんですけど、皆さんお持ちの、例えば市有地有効活用検討研究会、それから市民ワークショップ、それから同じようなアンケート結果なんですけど、この中でこれと反対の意見がたくさん出ておられて、例えばワークショップについては、図書館や地元特産品展示コーナー等の複合施設という意見がありますし、これはまとめですね、ワークショップの。

それからアンケート結果なんですけど、一本化した庁舎の場所を選定するに当たり、どのような点が重要と考えますかということで、これは場所がどこも決まっていない、今も場所がどこも決まっていないという状態だと思いますけど、その中で、低予算な建設費というのが 39.7%、それから地域活性化という意見が、これも半分ぐらいですけど 18%あります。それと、一本化した庁舎に望む機能は何ですかということで、市民スペースというのが 54.6%、これは「そう思う」という人と、「どちらかというと思う」という人の合計ですね。それから、「そう思わない」と、「どちらかというと思わない」という方の御意見が 22.1%で、多くの方が市民スペースを望んでいると。場所はどこに限らずということですね。

それから、まちのシンボルということで 48.8%の方が望んでみえて、31.8%の方が望んでみえないということですし、それからすみません、私幸田区なんですけど、地元からの要望書でも複合施設といった案が出ていますし、それから今、意見書が議会のほうに提出さ

れておるそうですが、下呂市の観光の中心地であるので、これは病院跡地とした場合ということなんですが、観光の情報発信源とか観光に役立つような利用を考えるべきだというような意見が出てみえます。

それと、先ほどアドバイザーの曾田先生がおっしゃった中に、カフェとか温泉という言葉が出てきましたし、以前、御発言になられた部分で、これも多分下呂温泉病院跡地を想定して発言してみえると思うんですが、「市庁舎機能だけというふうに言っているんですが、駅の近くであれだけの規模があるとすれば、温泉こそついていませんけど、やっぱり市の商工会とか観光の窓口も附属して、外からいらっしゃる方の玄関として、それこそおもてなしするような場所として、あるいは市民が集まって活動するような場所として、庁舎の機能とは別にそういうことも考えられるのではないですか、あるいは考えないといけないのではないかというふうに思ったりします」という御意見が出ております。

それで、事務局の方にはちょっとまた失礼な言い方になるかと思いますが、議論してないのでこの部分は削除していただきたいと思います。以上です。

○委員長

複合施設を建物の中に入れるだけですな。

○委員

というか、それは僕たちが検討することでなしに、ここでつけてだめですよということは言ってないですし、それはまた設計か何かのそういう話の中で、以前、委員もおっしゃって見えましたけど、機能は大事です、もちろん。ただその中で、あと例えば将来とか、そういうことに見据えた考えがほかの方からまたいろいろ意見が出てくるかもしれませんので、その芽を摘むような文言はちょっとどうかなあと。それはそれで、また設計の段階でそういった意見をいろいろ出していただければ結構ですので、ここで複合施設はつくりたくないよというようなことをわざわざ書く必要はないと思います。

○委員

その文面の下の部分で、庁舎以外の機能は考慮しないこととしましたという文の反対の文面で、しかし、多面性のある有効な空間をできるだけ確保するよう努めていただき、総合計画、都市計画など新庁舎周辺を有機的なネットワークで連携し、地域のシンボルに育て上げていくように取り組んでくださいということをお願いしたい。

○委員長

今、意見は真っ二つなんですが、片方は文言をとって、片方はやっぱり複合施設を取り入れたほうが良いと両方意見は割れておるんですが、それぞれ事務局のほうで、意見書として、もし何だったら事務局のほうへ出していただいて、下呂温泉病院の跡地になるかどうかは別にして、せっかく立派なものをつくるんならやっぱり複合施設を入れたほうが良いかもしれんし、そのことは今後のそれぞれの課題にさせていただいて進めていただくということで、理解をしておいていただければ良いと思うんですけど、事務局、それでよろしいですか。その件に対してですよ。

○事務局

今、御意見ということであれば、当然皆さん方の報告書になりますので、この部分は修正していかなければいけないと思いますけれども、基本的に財政が厳しい中での庁舎ということになりますので、複合施設等という予算が膨らんでくるというところで、何でもかんでもオーケーという表現では、やはり今の財政状況では大変厳しいかなあということが事務局サイドの言葉としてはありますけれども、今の御意見に対して、皆さんの意見も聞いていただければと思います。確かに大事な部分だと思います。

○委員

事務局、ちょっと1点、いいですか。

複合施設ということなんですが、皆さんどういう複合施設を考えてみえるか、ちょっと

僕はわからないんですけど、市民ホールとか図書館といったものが、例えば病院の場合ですよ。これはちょっとぐあいが悪いし、お金もかかるしということなんですが、例えばバスターミナルみたいなものとか、それから都会のほうではよくあるんですけど、コンビニが市役所の代行機能をして住民票とかいろんなものを発行しているところがたくさんあるんです。そういったものですか、当然テナント料が入ってきますし、前も土・日暗いじゃないかという御意見があったんですが、当然そういったものが入れれば観光客の方も利用できるし、地元も、これはどこにつくっても一緒ですけど、コンビニでしたら誰でも利用できますし市民の利便性も上がりますので、そういったものも含めての複合施設ということですので、何も箱物をたくさんつくってくれという要望ではないので、その辺はちょっと勘違いされんよというのを思うんですが。

○事務局

前提としまして、今回 6,000 m²が延べ床面積、敷地面積は 6,000 m²以上という中には、今の複合施設というものが全く加味されていません。市が市の事務所という機能を果たすにはというところで積み上げておりますので、できる範囲でというところにはなるかと。

○委員

当然そういうことです。ただ、ここで何もつくるなよということが書いてありますので、それではちょっとどうですかと。

例えば、萩原につくろうが金山につくろうが、どこにつくろうがやっぱりいろんな場所に合った考え方というのが当然出てくると思いますので、そういったものを委員会の意見として除外するような文言はちょっとどうかなあということを思います。

○委員長

事務局、今ほど皆さんに確認していただいたように、今回の検討委員会の中で論議していただいた、要するに資料に関して、新庁舎の位置とか検討経緯とか、もろもろについては今回の検討委員会の中で十二分に、今まで当然 8 回やってきておるわけですので、それに関しては理解はできたという各委員の意見です。

あわせて、一番最終的に、市有地の中で選定ということになるとなかなか難しいけれども、下呂温泉病院跡地の後々の文言ですね。選定したという部分、決定したと、この文言について先ほどから随分と各委員の意見が出ておるんですが、これに関してはそれだけのまとめ方では弱いとか、もうちょっとこうして、この部分について意見を聞いてくださいとかというのは、事務局はないですか。

委員長として適切でないけれども、こんな言い方を事務局にするのは。私が全て仕切って、結果してこうですとぼんとぶつければいいかもしれんけれども、なかなか各委員の意見は、2 文字だけのことなんですが、やっぱりそれぞれ皆さんの理解だけは得たいもんですから、つまり丁寧に扱いたいもんですから、時間が大変下がって申しわけないんですが、先生、時間は大丈夫ですか。

もし余り時間がないんだったら、先生。

○事務局

汽車の時間は過ぎておりますけれども、ちょっと事務局のほうで、また別途対応させていただきますので。

今の言葉につきまして、先ほど先生も申されましたように、多くありましたという御意見が最後に出ております。

検討委員会の報告として、どう表現するかということですけども、多くあったから、だからどうするという部分までおっしゃらないと報告書にはならんのかなというのが曾田先生の御意見ですし、そのところをどうするのか非常に難しいものですが、

○委員長

難しい判断やと思うんやけど。

○事務局

そこをどう正確に表現していくのかと。

○委員長

そうやね、その部分だけやと思うんや、本当に。ここまで来て、こんな2文字のことで時間をかけておるのも大人げないと言えば大人げないんですが。

○事務局

その部分については表現の仕方ですので、作業的にこちらのほうで案をまたつくらせていただいて、これでよろしいかという御提示はさせていただこうと思っておりますけれども、先ほど言ったように、きょうのあしたには、すぐにはつくり直せと言われてもできませんので、もう一度どこかでお時間をいただいて、今の修正部分も含めた最終確認というのはとらせてもらわないと、ちょっと難しいのかなあという気がします。

○委員長

事務局のほうから、一度事務局のほうで、きょうの意見を踏まえて修正させていただいて、再度もう一度のみ開催させていただきたいという意見でしたので、何とかその意見で各委員の皆さん、御了解していただけますか。

〔「異議なし」の声あり〕

そういう形で、事務局のほう、作業は大変になると思いますが、よろしくお願ひしたいということと、ちょっと1点だけ、次回の開催をなるべく早くやって、一月後とか、そんなことでないように、早急に事務局のほうで手だてを講じて……。

○事務局

その1点だけなんですけれども、先ほどのこの米印のところに、今回出た意見を付言というような形でやったらどうかというような御意見がありまして、こちらのところは注意書きと申しますか、補足事項であるので、先ほど委員さんが言われた農務課とか建設の総合庁舎の関係というところからすると、例えばこの検討結果の一番最後か次のページぐらいに、またはこういう意見がありましたというような形で書くのがこの手の報告書というものとしては望ましいのかなあと思っておりますので、それを前提に今の話をこちらでもう一度提出したいなと思っておりますので、ちょっと見た目がまた変わるかもしれませんが、その了解をお願いしたいと思います。

次回の日程をちょっと今から、委員長、日程調整に入りたいと思っておりますので、いつものとおり、ちょっとまた出られない日に記入をお願いしたいんですけれども。

○委員長

9月の中旬までで、できれば委員の方、お願いしたいと思います。

〔日程調整〕

○委員

ちょっと意見を言わせていただきたいなあと。

今後の振興事務所のあり方というところなんですけど、結果でも過程のほうでもどっちでもあるんですけど、一本化として協議する上では振興事務所ありきという前提で、しかも、その機能もちゃんと十分なものという前提で一本化を検討してきたわけですから、ここには早急に策定に取り組んでくださいと書いてあるんですけど、これは並行して行うとか、事前に行うとか、そのくらいでないと、ただ庁舎を建てちゃってから、後からじゃあ検討しますよ、それで早急だと言われてもいかなものかと思うんですが。

○委員長

今、委員から振興事務所のあり方について、つまりここに記載された内容では、振興事務所ありきの前提で検討委員会は今まで論議を進めてきたということで、この後、並行して振興事務所のほうと一緒に、二、三步おくれおくれで来るとなかなか市民に理解は得られんということですので、振興事務所を残す、大体私どもは振興事務所の今後のあり方と

いうことで記載してあるの内容でわかるんですが、そのあたりについても、同時に、新庁舎の問題とあわせて進めていただくような、事務局、対応方をお願いしたいと思いますが、そういう意見ですので、よろしいですか。

○事務局

そうですね。振興事務所につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたように、並行して進めていくということですので、庁舎整備にもし決定になって、平成 30 年度までということになれば平成 30 年度が庁舎の完成する日になりますので、それにあわせてということになりますので、ただ、例えば新たに整備をしなければいけないとか、どうしても耐震化をしなければいけないということになった場合に、そのスケジュールで行くかどうかはちょっとわかりませんが、当然、方向性というのは新庁舎と同じように決めていかなければいけないと。庁舎ができてから考えるのではなくて、当然、今からもう既に振興事務所については考えていくということになるかと思えます。

そのためには、振興事務所のあり方について、市民への説明なり、いろんな話を進めていく中で、じゃあどういうふうに位置づけていくのか。振興事務所のポストはもうはっきりと明言してありますので、ここでいうのは振興事務所の施設のことですので、それをどういう形で進めていくかというところを並行して進めていくということになるかと思えます。

○委員長

委員、わかったかな、今の説明。

○委員

はい。

○委員長

じゃあ事務局、そういうふうで振興事務所のあり方についても並行して進められるような形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、曾田先生、総括して、もしないようでしたら、先生にきょうは大変貴重な意見をいただきましたので。

○総合アドバイザー

市役所の機能のところ、ほかの機能を入れないということは削除していただいたほうがいいと。

それから、振興事務所として下呂の振興事務所を考えるとすれば、市役所と同じ建物というわけにはいかないし、にぎわいを創出する機能なんていうのは、当然、あの場所を考えれば入れておいたほうがということがあるので、ですから下呂の振興事務所をどうするのかという話と並行して、市役所をどうするかという話と一緒にやっていく。

それからもう 1 つは、やっぱりたくさん意見がありましたという報告ではなくて、この委員会としてはこういう結論でしたというのはきちんと言うべきだと。こういういろんな意見があったというのは付記をしてもいいけど、この委員会としては皆さんこういう判断をした、それを了承したというそれがないと、何か意見があつて、あとは皆さん、誰か決めてくださいみたいな、そういう話ではないと思うんです。

委員会としては、こういうあれがあつたけれども、苦渋の判断をして、ここを選定しました、ここを適地として考えましたと、こうするしかないでしょうといった何かそういう感じだと思うので、それを入れないとこの委員会が何をやった委員会かというだけで、ただごちゃごちゃ話をして、あと皆さん、誰か決めてくださいみたいな話になってしまうと思います。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、長時間論議をしていただいたんですが、大変委員長が不手際なものですから、

大人の委員会としてはこの程度の進みぐあいではよかったのかどうか、きょうは新聞社の方が来てみえますので、また批判されるような気がせんでもないんですが、本当はもう少し機敏に、素早く的確に進めるといいと思いますが、やはり委員長という立場上、市民の意見は極力尊重していきたい。逆に、先ほども言いましたように、下呂市の未来を考えてみると、30年、50年、100年の中での新庁舎ということになりますので、まどろっこい部分もあろうかと思いますが、慎重に扱いたいと思いますので、また今後とも委員の方、御苦労ですが、また再度ということになりますので、よろしく願いを申したいと思います。

○副委員長

じゃあ事務局のほう。

○事務局

すみません。次回ですけれども、全員出席というわけにはいかないようですが、その中でも選びまして、9月の18日、次回は木曜日ですね。

○副委員長

委員の皆様は、きょうで多分終わるやろうと、そういう期待を持ってみえたと思います。私もそうでした。

でも、やはり最後は皆さんが納得、全員が納得ということはないですけど、先ほど曾田先生に言われましたことを十分に頭に入れて、何とか次回の第10回の委員会にはまとめて、本当に委員長の労苦をねぎらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

本当にきょうは長時間、ありがとうございました。

以上（閉会 午後4時50分）